

事業概要

RESEARCH INSTITUTE
FOR
URBAN & ENVIRONMENTAL
DEVELOPMENT,
JAPAN

2012

基本理念

一般財団法人日本開発構想研究所は、くにづくりから、まちづくり、ひとづくりまで、活力に満ちた明日の社会の形成に役立つ学際的な研究調査を、人と人とのふれ合いを大切に、地道に進めるために設立された研究機関です。

そのため、多彩な研究者からなる内部スタッフを擁し、必要に応じて外部専門家の協力を得つつ総合的かつ実践的な研究を行うシンク・タンクとしての歩みを進めています。

設立年月日 昭和47年7月5日

移行登記日 平成24年7月2日

基本財産 100,000千円

財団法人日本開発構想研究所は、昭和47年7月5日以来の40年の歴史を踏まえ、平成24年7月2日に、一般財団法人に移行いたしました。

評議員及び役員等一覧

(平成 24 年 8 月 1 日現在)

【評議員】

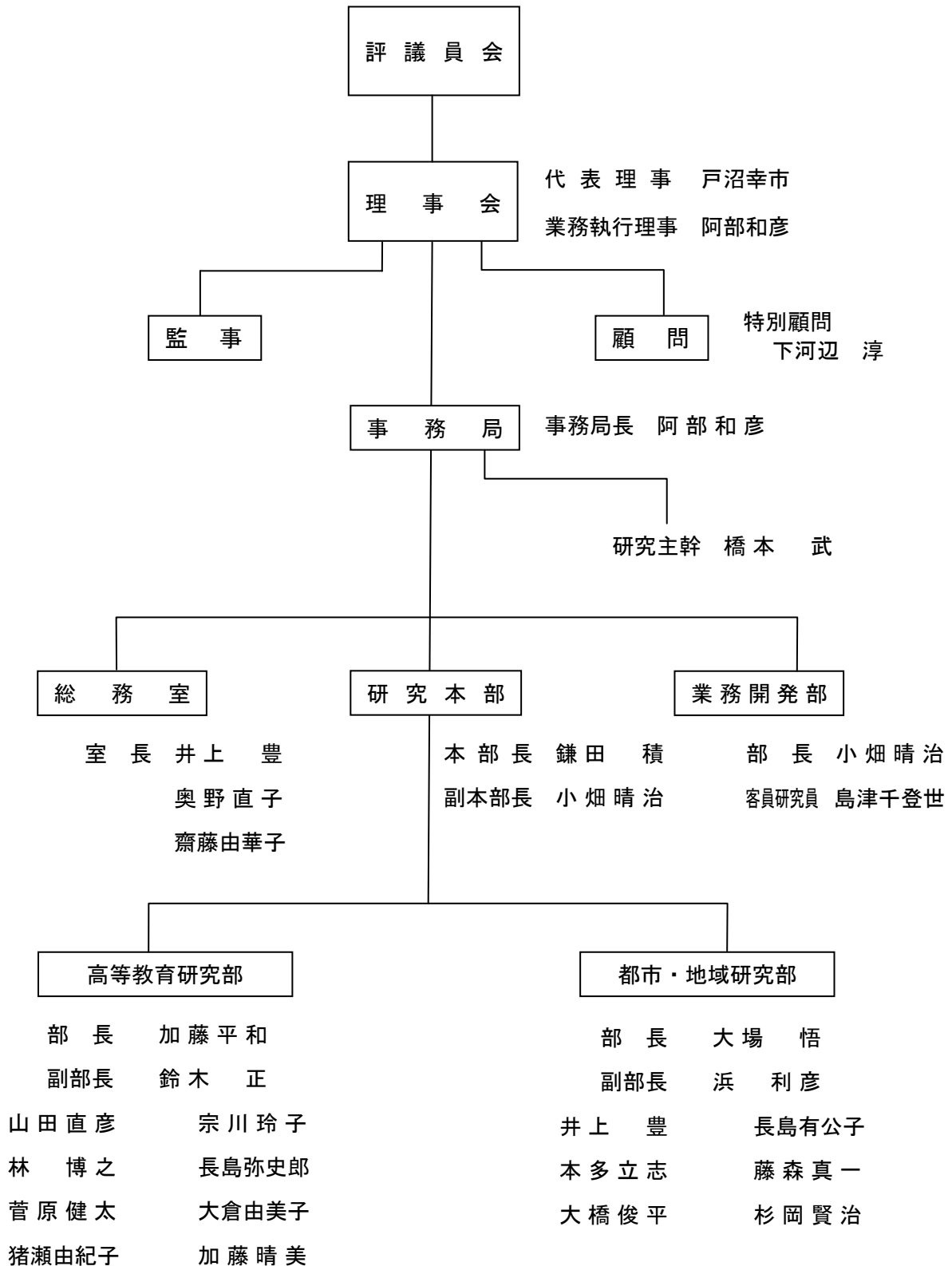
青柳 幸人	元住宅・都市整備公団理事
天野 郁夫	東京大学名誉教授
稲本 洋之助	東京大学名誉教授
潮木 守一	名古屋大学名誉教授 桜美林大学名誉教授
黒川 洸	一般財団法人計量計画研究所代表理事
黒羽 亮一	大学評価・学位授与機構名誉教授
今野 修平	元大阪産業大学大学院教授
正賀 晃	株式会社新日鉄都市開発代表取締役社長
山田 大介	株式会社みずほコーポレート銀行執行役員産業調査部長

【役員等】

代表理事	戸沼 幸市	早稲田大学名誉教授
業務執行理事	阿部 和彦	
理 事	吉田 拓生	
	田畑 貞壽	千葉大学名誉教授
	小林 重敬	東京都市大学教授
	鎌田 積	
	小畑 晴治	
	加藤 平和	
監 事	松本 久長	株式会社新日鉄都市開発取締役都市開発部長
	牛窪 恭彦	株式会社みずほコーポレート銀行産業調査部次長
特別顧問	下河辺 淳	下河辺研究室会長

組織及び調査・研究スタッフ

(平成 24 年 8 月 1 日現在)



都市・地域研究部の主な調査研究テーマ

1. 国土・広域圏整備に関する調査、提言

- ・ 人口減少、地方分権、低炭素時代の国土・地域づくり
- ・ 大都市圏の地域構造の再編、東京湾など湾岸域の土地利用と環境保全
- ・ 広域的な自治体間の連携・交流施策

2. 都市・地域整備、まちづくりに関する調査、提言

- ・ 戦略的な都市・地域づくり計画（産業、文化、景観、環境等）
- ・ 大学等教育研究機能を活用した地域づくり戦略
- ・ 総合的な都市経営戦略の策定、提言
- ・ 地理情報システム（GIS）を活用した都市・地域のマネジメント

3. 地域の諸課題・コミュニティ形成に関する調査、提言

- ・ 人口減少、高齢社会化を踏まえた地域再生（福祉、相互扶助、防犯等）
- ・ 地域活性化や環境保全のための中間組織、コミュニティのあり方
- ・ 子育て支援、子育て環境整備、男女共同参画、多世代交流、多文化共生等
- ・ 地域活力創造に向けた地域資源の発掘・活用（産業・観光・人的資源等）

4. 施策・事業管理に関する調査、コンサルティング

- ・ 行政施策の実施効果の計測及び改善提案（事前評価ーモニタリングー事後評価）
- ・ 都市・地区整備に係るプロジェクトマネジメント（同上）
- ・ 都市整備、公共公益施設整備に係わる公民パートナーシップ
- ・ 公有地の有効活用のためのコンサルティング・マネジメント

5. 海外の都市・地域整備及びわが国都市・地域の国際化に関する調査、提言

- ・ 先進国及び開発途上国の国土政策及び都市・住宅政策
- ・ アジア地域との連携のための国土・都市・地域政策の調査研究
- ・ アジア等開発途上国における都市・地域開発プロジェクト
- ・ 国際化に対応したわが国の都市・地域づくり

高等教育研究部の主な調査研究テーマ

1. 教育・研究組織の改革・改編に関する調査研究、コンサルティング

- ・ 学部・学科組織の改革・改編
- ・ 大学院研究科・専攻組織（修士、博士課程）の改編
- ・ 新たな教育・研究組織（独立、専門職、連携、共同型）の新設

2. 教育・研究機能の高度化に関する調査研究、コンサルティング

- ・ 教育課程、教育・履修指導方法の編成
- ・ 教員組織の分析・評価
- ・ 入学者選抜、管理運営の方法・体制
- ・ 教育研究を支援する制度・方法（GPA、FD、SD、TA・SA等）の開発、研究
- ・ 大学評価（認証評価）の取り組みと支援

3. 大学等の設置業務の調査研究、コンサルティング

- ・ 設置認可申請計画の策定・実施支援、審査対応
- ・ 組織変更、寄附行為（変更）認可申請計画の策定・実施支援、審査対応
- ・ 教職課程認定、指定申請計画の策定・実施支援、審査対応

4. 大学(国公私の法人)の運営及び将来計画に関する調査研究、コンサルティング

- ・ 各法人の経営・運営の分析・評価と対応調査
- ・ 中長期・将来計画等にかかる提言、策定、検討
- ・ 大学教育研究部門の点検評価・管理運営検討調査

5. 大学等高等教育に関する需要・基礎調査

- ・ 進学需要調査
- ・ 人材需要調査
- ・ 学生意識調査
- ・ 教職員の教育研究意識調査
- ・ 学生授業評価

調査研究の概要（自主研究）

人口減少社会の研究—人口減少社会の将来像／国のかたち、地域のかたちの提言—

（担当）吉田拓生、阿部和彦

（委託・助成機関名）	人口減少社会に関する研究会	我が国は少子高齢化が一段と進み、2050年には9千5百万人に人口が減少すると予測されている。本研究は人口減少による経済社会への影響や問題、人口減少社会のあり方について多角的に考察することを目的としている。過年度は有識者、社会保障・人口問題研究所や国土交通省の有志による研究会を設けて考察した。研究の成果は、UEDレポート復刊第1号（2007・1）にまとめて公表した。また19年度は、人口減少社会をテーマに、宮城大学でシンポジウムを開催した（19年12月）。23年度は「大震災後の国づくり、地域づくり」をテーマに、UEDレポート第8号（2012・6）をとりまとめて公表した。
（研究者代表）	戸沼幸市	
（現在の役職）	当研究所 代表理事	
（研究の期間）	平成17～23年度	
（報告書の判・頁数）	—	
（研究の方法）	研究会 文献調査	

人口減少社会における東北自立の地域戦略をどう構築するか

（担当）吉田拓生、小畑晴治

（委託・助成機関名）	東北圏自立のための地域戦略研究会	人口減少問題が厳しさを増す東北地方を対象に、東北自立の地域戦略を議論し構想する場づくりとして、当研究所と宮城大学との連携を軸に仙台での研究会を重ねた。そして、地元の事業者、企業、大学、シンクタンク、NPO等の協力を得て、2007年12月8日、宮城大学大和キャンパスにて産官学連携シンポジウムを開催するに至る。シンポジウムでは、行政関係者、学識者・研究者・専門家・学生・一般市民等200数十名の参加を得、「人口減少社会における東北自立の地域戦略をどう構築するか」のテーマに沿ったシンポジウムとなった。UEDレポート2008.7
（研究者代表）	大村虔一	
（現在の役職）	元宮城大学副学長	
（研究の期間）	平成18～19年度	
（報告書の判・頁数）	A 4判 198頁	
（研究の方法）	研究会	

甲斐国の『水と緑』を見つめて—水と緑を考える国際シンポジウム

（担当）吉田拓生、小畑晴治、井上豊、藤森真一

（実施機関名）	水と緑を考えるシンポジウム実行委員会	地球環境の問題の深刻化や、世界経済の大混迷がはじまる中で、世界的視野で環境や社会の問題を考えながら地域の将来を見据え、市民を含め産官学が一緒に考え、地域を育ててゆくことが、非常に重要になっている。山梨には、豊かな森林資源や100箇所を超える銘水源など、有数の環境資源が数多くあり、これらを活かしながら守る、また守りながら活かすことが、重要なテーマとなっている。山梨ゆかりの、産官学が立ち上がり、幅広い関係者の参画を得、これからの地域育てを模索し、未来に向けて一歩踏み出すためのシンポジウムを開催した。
（研究者代表）	伊藤 洋	
（現在の役職）	山梨県立大学 学長（理事長）	
（研究の期間）	平成20～21年度	
（報告書の判・頁数）	A 4判 51頁	
（研究の方法）	産官学国際シンポジウムの開催	

大都市遠郊外住宅地におけるエリアマネジメントに関する研究

（担当）小畑晴治、吉田拓生、阿部和彦、大場悟、本多立志

（委託・助成機関名）	同上研究会	東京から50Km（もしくは40Kmバス便）の郊外住宅地では、居住者の高齢化が進み、運転免許証自主返納年齢に達する者が増える一方で、路線バスの運行削減から廃止の可能性が高まっている。こうした住宅地では、少なくとも、空家化や廃屋化あるいは除却が、今以上に進まぬよう工夫し、定住・転入に資する魅力付加を図ることが、喫緊の課題となっている。本研究は、小林重敬氏を座長とする研究会を開催して検討し、その中間結果をUEDレポート2009年秋号に掲載した。
（研究者代表）	小林重敬	
（現在の役職）	東京都市大学教授、当研究所理事	
（研究の期間）	平成20～21年度	
（報告書の判・頁数）	—	
（研究の方法）	研究会 文献調査	

世界不動文化遺産の保全に関する研究

(担当) 吉田拓生

(委託・助成機関名)	世界不動自然・文化遺産研究会	<p>本調査は、主にアジア地域における世界不動文化遺産の保全の実態を調査し、不動文化遺産の保全・活用のための具体的な知見と手法を得ることにある。</p> <p>これまで、ボロボドール・スコタイ、ベトナム、中国雲南省麗江等での現地視察、交流会議の開催等を行ってきた。</p> <p>20年度は、研究会の活動の一環として開催した日本ブータン都市計画会議「ブータンにおける都市開発に関するワークショップ in プンツオリンーブンツオリンの将来展望・自然と伝統を活かした近代化の方途」(平成20年10月24日)に参加した。</p>
(研究者代表)	田畑貞寿	
(現在の役職)	千葉大学名誉教授、当研究所理事	
(研究の期間)	平成10～22年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	研究会 現地調査 交流会議の開催	

外国人居住の実情と今後の展望に関する研究

(担当) 小畑晴治、長島有公子

(委託・助成機関名)	同上研究会	<p>人口減少と超高齢化に伴う労働力人口の減少で、近年増加している外国人居住(主として外国人労働者)の状況に関して、現状の多面的な把握や、社会的背景の分析、国際的視点、多文化共生の面からの評価、今後の影響の予測等に関し、(財)アーバンハウジングとの共同研究として実施した。研究会方式で、既往文献に関する意見交換や関連専門家の報告のヒアリングを行ったほか、川崎市、伊勢崎市、豊川市の多文化共生や住宅施策担当者を招きミニ・シンポジウム(平成21年5月14日)を実施した。</p>
(研究者代表)	村井忠政	
(現在の役職)	名古屋市立大学名誉教授	
(研究の期間)	平成20～21年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 145頁	
(研究の方法)	研究会 文献調査 ヒアリング調査 ミニ・シンポジウム	

都市の防犯安全性に関する調査研究

(担当) 小畑晴治、吉田拓生、大場悟

(委託・助成機関名)	同上研究会	<p>英国のイアン・カフーン教授(ハンバーサイド・リンカーンシャー大)の近著「デザイン・アウト・クライム」の翻訳を行い平成19年9月に出版(鹿島出版会)したほか、19-20年度は建築研究の「住宅・都市の防犯」研究分科会に参加した。</p> <p>平成20年度から、科学技術振興機構JSTの「子どもを犯罪から守る」研究開発プロジェクトに参画している。市川市の曾谷地区・稲荷木地区の防犯まちづくりワークショップなどに、計画策定委員会メンバーとして参加している。</p>
(研究者代表)	小畑晴治	
(現在の役職)	当研究所理事 研究副本部長	
(研究の期間)	平成18～20年度	
(報告書の判・頁数)	A 5判 294頁	
(研究の方法)	現地調査 翻訳	

木造密集地区等の耐震性と防火性を向上させる手法の研究

(担当) 小畑晴治

(委託・助成機関名)	同上研究会	<p>平成19年度に、東京都の「安価で信頼できる木造住宅耐震工法の提案募集(H19.11)」のアイデア部門で選定された「いなし型耐震補強工法」を素材に研究開発を行っている。平成20年度には東京都が主催する西口広場での展示会、日経新聞社主催で都がとりまとめたビッグサイトの展示会に出展し、来訪者の反響を確かめた。現在、「いなし型耐震補強」の実用化に向け、試行実施を計画中である。住宅を含めて民間建築物の耐震補強が進まないことへの対応策への貢献を目指している。</p>
(研究者代表)	小畑晴治	
(現在の役職)	当研究所理事 研究副本部長	
(研究の期間)	平成19～21年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	研究会 現地調査	

都市圏高等教育懇談会

(担当) 山田直彦、加藤雄次、菅原健太

(委託・助成機関名)	都市圏高等教育懇談会 (学校法人会員各校の会費による運営)	大学院・大学・短期大学の教育改革や整備のあり方について懇談、討議する研究会で、昭和54年設置以来、高等教育問題の学識者、行政の実務者を招いての講演・討議や先進・先端の大学の視察研究を行っている。会員は首都圏・近畿圏・中部圏等の学校法人26校。23年度は「大学におけるキャリア教育の現状と行方」((株)大学改革社長角方正幸氏)、「スポーツ基本法と大学」((学)日本体育会理事長松浪健四郎氏)、「教育費負担のあり方—今後の授業料・奨学金戦略を中心に—」(東京大学大学総合教育研究センター教授小林雅之氏)、「近年の大学入試における志願傾向」(ベネッセ教育研究開発センター)について、講演・討議を行った。
(研究者代表)	潮木守一	
(現在の役職)	名古屋大学名誉教授	
(研究の期間)	昭和54～平成23年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 115頁	
(研究の方法)	研究会 ヒアリング	

大学改革と都市・地域の再構築に関する研究

(担当) 阿部和彦、長島有公子

(委託・助成機関名)	大学改革と都市・地域の再構築に関する研究会	今、大学等高等教育機関の置かれている環境は厳しさを増している。本研究は、大学改革の方向を見定め支援しつつ、それを都市再生に向けて活用していくための、関係省庁の連携による施策展開について、提案を行うことを目的に実施されている。 13年度は、研究会での検討を行いつつ、当研究所の30周年記念シンポジウムで発表した。また、UEDレポート2007・7において、「大学改革と都市・地域の再構築」特集を取りまとめた。 23年度は、国土交通省で開設していた「地域—大学の交流・連携支援ライブラリー」のWEBサイトを当研究所で引き受け、情報の更新等を行った。
(研究者代表)	齋藤諱淳	
(現在の役職)	元武蔵野大学学長	
(研究の期間)	平成13～19年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 70頁	
(研究の方法)	研究会 アンケート	

21世紀の都市的土地利用に関する研究

(担当) 吉田拓生

(委託・助成機関名)	都市的土地利用研究会	都市の都市的土地利用のあり方について多角的な究明を目的に、都市・住宅計画、不動産、法律、経済、税制、金融等の専門家、実務家による研究会を開催、検討を行っている。 定期借地権、集合住宅、まちづくり、不動産業、不動産金融、税制、土地政策、地方都市の再生などについて検討。また「地域と市民のための都市計画」「地方都市における都市的土地利用」「地方都市の再生と将来展望」「21世紀の街づくり」などのテーマで公開集會を開催、情報の交流を行った。
(研究者代表)	稲本洋之助	
(現在の役職)	東京大学名誉教授	
(研究の期間)	平成元～17年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 350頁	
(研究の方法)	研究会 都市的土地利用研究会	

「MONOまちづくり」による地域の活性化に関する研究

(担当) 阿部和彦

(委託・助成機関名)	「MONOまちづくり」研究会	ものづくり産業をテーマとしたまちづくりにより都市を総合的に経営する試み「MONOまちづくり」については、平成6～11年度の間に国土庁の事業として実施してきた。この運動を引き継ぎ、13年度は倉敷市児島、14年度は多治見市で全国大会を開催し各地の交流を深めた。15～17年度は、日本ファッション協会と連携して愛知万博への出展を目指して活動し、「クリエイティブ・ジャパン」事業として出展した。また、この運動を中心的に牽引してきた藤原肇氏(17年1月逝去)の著作等を「ものづくり都市の再生」としてまとめ、公刊した(17年11月)。
(研究者代表)	今野修平	
(現在の役職)	元大阪産業大学大学院教授	
(研究の期間)	平成13～17年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	研究会、シンポジウム	

自主研究

(事務局支援業務)

「日本都市問題会議」事務局業務

(担当) 阿部和彦

(委託・助成機関名)	日本都市問題会議	<p>都市および都市化に深い関心をもつ人たちが、個人の資格で集まって結成した団体で、1978年11月に設立された。会は第一に会員相互の知識と経験の交流を図るサロンであるが、会員の調査研究活動の成果が都市に対する独自の解明、提言として発表されることも期待している。</p> <p>(事務局：1999年9月～当研究所、事務長 阿部和彦)</p> <p>日本都市問題会議の28年の活動のまとめとして、会員23名が執筆し、平成19年2月に「都市は誰のものか—都市の主体者を問う」(発行：清文社 編集：日本都市問題会議)を公刊した。</p>
(研究者代表)	阿部和彦	
(現在の役職)	当研究所理事 事務局長	
(研究の期間)	平成11年度～24年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	研究会 地方集会、海外集会	

「都心の新しい街づくりを考える会」事務局業務

(担当) 阿部和彦、藤森真一

(委託・助成機関名)	(特非)都心の新しい街づくりを考える会	<p>本会は、豊かで魅力的な都市空間の形成及び地域の活性化に貢献し、ひいては東京、日本の魅力増進に寄与する、21世紀の世界都市モデルとなる街づくりを誘導することを目的として、平成16年10月に東京都より特定非営利法人の認証を受けた。魅力検討委員会では、「グローバルフロント東京—魅力創造の超都市戦略—」を公刊し、平成23年1月に「希望と緑にあふれる立体創造都心」を発表している。都市構造検討委員会では、「都心のあたらしい街づくりの提案—世界に比類のない国際大学都市の形成—」を発行し、平成24年6月に「国際性・先駆性を有するアジアを代表する都心の創造」をとりまとめた。(事務局長 阿部和彦)</p>
(研究者代表)	福川伸次	
(現在の役職)	一般財団法人高度技術社会推進協会顧問	
(研究の期間)	平成16～24年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	研究会の開催	

「新宿研究会」事務局業務

(担当) 吉田拓生、秋山節雄

(委託・助成機関名)	新宿研究会	<p>本研究会は、平成16年8月の設立以来、新宿の街について、その歴史、文化、空間など街の特性について考察し、その成果を「新宿学」講座で発表する一方、具体の街づくりのあり方についても提案する活動を行っている。19年度は国の全国都市再生モデル調査「新宿駅周辺の歩いて楽しい街づくりのための公共空間再生調査」を実施した。22年度は新宿区と地元関係者による「新宿駅東口まちづくり構想」の策定を支援し、「新宿EAST推進協議会」の創設に参画、事務局の一員として専門家の立場から協議会の活動を支援している。23年度は協議会による「新宿駅東口地区地区計画策定」への支援業務を実施した。(事務局長 吉田拓生(当研</p>
(研究者代表)	戸沼幸市	
(現在の役職)	当研究所 代表理事	
(研究の期間)	平成16～24年度	
(報告書の判・頁数)	総会資料、事業計画	
(研究の方法)	勉強会開催 意見交換会	

「羽田空港跡地研究会」支援業務

(担当) 阿部和彦

(委託・助成機関名)	東京商工会議所	<p>東京商工会議所大田支部では区内有力団体、業界、地域代表を1つに統合し民間が一体となって総合的な大田区内の地域開発を推進するために昭和61年に大田区総合開発協議会を設立した。協議会は12年間活動を続け、平成9年度からは東京商工会議所本部内の研究会組織に移行し、平成12～15年度は東京国際空港周辺開発推進機構、平成16～19年度は羽田空港周辺事業研究会、平成20～21年度は羽田空港跡地研究会として活動を続けた。当研究所は、これらの協議会、機構、研究会の運営を一貫して支援してきた。平成22年6月閉会。(20～21年度研究会会長：阿部和彦(当研究所理事))</p>
(研究者代表)	阿部和彦	
(現在の役職)	当研究所理事 事務局長	
(研究の期間)	昭和61～平成22年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 792頁 (CD付き)	
(研究の方法)	羽田空港跡地ならびに 大田区総合開発研究の24年間 研究会、海外調査	

事務局支援業務

(受託研究—都市・地域計画関連調査)

諸外国の国土政策分析調査

(担当) 阿部和彦、大場 悟、本多立志

(委託・助成機関名)	国土交通省国土政策局	<p>諸外国及び日本の国土政策に関する情報を体系的に整理、発信することにより、国土形成計画の策定・推進や国土政策分野の国際協力の推進等に資することを目的として、「各国の国土政策の概要」(国交省WEB)、を構築・維持・更新すべく、以下の業務を行っている。(1)「各国の国土政策の概要」の作成・更新、(2)諸外国の国土政策に関する情報収集、(3)国別調査の実施(18年度はベトナム及びドイツ、19年度はタイ及びイタリア、20年度はインドネシア及びスペイン、21年度はインド及びEU&オランダ、22年度はマレーシア、ベトナム及びドイツ、23年度はデンマーク、中国、フィリピン)</p>
(研究者代表)	阿部和彦	
(現在の役職)	当研究所理事 事務局長	
(研究の期間)	平成18～23年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 5分冊約1040頁(23年度)業務、各国情報、国別調査(デンマーク、中国、フィリピン)報告書	
(研究の方法)	研究会、ヒアリング、文献調査 海外調査	

開発途上国等における国土政策支援のための調査

(担当) 大場 悟、本多立志、阿部和彦

(委託・助成機関名)	国土交通省国土計画局	<p>日本とアジア諸国の国土計画担当者等が情報・意見交換を行う国土政策セミナーの開催と、各年の開催テーマに応じた各国の国土政策情報収集に係る業務である。17年度は「日中両国の国土政策の展望について」をテーマに、18年度は「東アジアにおける大都市地域の育成と地域間の均衡ある発展に向けて」をテーマに、19年度は「東アジアにおける国土計画をめぐる構造変化と今後の計画のあり方」をテーマに、20年度は「国と地方の協働による国土・地域計画」をテーマとして開催した。</p>
(研究者代表)	大場 悟	
(現在の役職)	都市・地域研究部長	
(研究の期間)	平成17～20年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 329頁(20年度)	
(研究の方法)	セミナー開催支援 文献調査	

人口減少等を踏まえた今後の土地利用計画制度のあり方に関する調査検討業務

(担当) 大場 悟、浜 利彦、本多立志、杉岡賢治

(委託・助成機関名)	国土交通省土地・水資源局	<p>土地利用に係る政策においては、地球環境問題や都市の縮退化等の問題を中心とした都市から農地・森林等に至るまで横断的に取り組むべき新たな課題が生じており、これに対応することが急務となっている。本調査では、我が国及び海外(英独仏)における土地利用・国土計画に係る各種計画・指針等の収集・整理・分析等により資料を充実させ、当該資料を基に今後の望ましい土地利用・空間計画制度のあり方を検討するとともに、土地利用計画制度における国・都道府県・市町村の役割分担のあり方等について検討を行った。</p>
(研究者代表)	阿部和彦	
(現在の役職)	当研究所理事 事務局長	
(研究の期間)	平成22年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 230頁	
(研究の方法)	研究会 ヒアリング 文献調査、海外文献翻訳	

国土政策上の基本的・長期的課題の検討調査

(担当) 浜 利彦、杉岡賢治、阿部和彦

(委託・助成機関名)	国土交通省国土計画局	<p>本調査では、国土形成計画を推進する上で、人口減少・高齢化が地域に及ぼす諸課題を経営的感覚で克服し、持続可能な地域を形成していくため、都市機能を相互補完する地域の連携や構造転換などについて、その実現のために必要な新たな地域活動のあり方を検討し、課題解決のための政策的方向性を得ることを目的とした。具体的には、「民間主体による地域ビジョン」、「地域間連携とネットワーク」、「資源集約と動員による構造転換」の実現すべき方向性をまとめた。</p>
(研究者代表)	浜 利彦	
(現在の役職)	都市・地域研究部副部長	
(研究の期間)	平成20年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 354頁	
(研究の方法)	研究会 ヒアリング 文献調査	

国土、地方圏整備関連調査

平成22年度国土形成計画のモニタリングに必要な居住・生活スタイル等に関する調査

(担当) 大和田哲生、杉岡賢治、浜 利彦、藤森真一

(委託・助成機関名)	国土交通省国土計画局	<p>本調査は、人口減少の進展、世帯構成の変化等を踏まえて、2050年までを視野に入れた我が国の居住地、住宅、居住スタイルの将来像を予測するとともに、それらと密接な関わりをもつ生活スタイルの将来像を予測し、居住や生活スタイル等の側面から国土の将来展望を行うことを目的として実施された。</p> <p>居住地の将来像では、今後、市街地の人口が減少した場合、市街地の人口分布はどのように変化するのか、また、生活に必要な施設（生活便利施設）へのアクセス距離が、どのように変化するのかについて地域類型別に傾向を分析した。</p>
(研究者代表)	阿部和彦	
(現在の役職)	当研究所理事 事務局長	
(研究の期間)	平成22年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 320頁	
(研究の方法)	文献調査 統計データ加工	

非過疎地域における人口減少・高齢化に起因する課題の状況とコミュニティのあり方に関する調査

(担当) 浜 利彦、藤森真一、大橋俊平、杉岡賢治

(委託・助成機関名)	国土交通省国土計画局	<p>都市圏郊外部などでは、人口減少・高齢化に起因する様々な課題が生じる可能性がある。本調査では、国勢調査の小地域統計により、GBI(Generation Balance Index)など世代間バランスなどに関する諸指標による分析を通じて、今後人口減少・高齢化が深刻になる地域を町丁・字別で抽出した。</p> <p>また、現地調査及び住民アンケート調査により、住民の生活実態（外出目的ごとの外出頻度・利用交通手段・外出所要時間など）及び諸施設・交通機関の実態について把握した。その上で、今後必要となる対応の方向性について検討した。</p>
(研究者代表)	小畑晴治	
(現在の役職)	当研究所理事 研究副本部長	
(研究の期間)	平成21年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 314頁	
(研究の方法)	数値解析 アンケート調査 ヒアリング調査 文献調査	

平成23年度地方公共団体における地理空間情報の活用推進に係る総合的課題等に関する検討業務

(担当) 浜 利彦、藤森真一、大橋俊平、杉岡賢治

(委託・助成機関名)	国土交通省国土政策局	<p>地方公共団体においては、多様な場面でGISを活用して、行政の効率化、高度化、住民サービスの向上を図っていく必要があるが、一方では、人材不足、個人情報保護の問題、部門間の調整が難しいなど様々な課題が存在している。本調査では、全国の地方公共団体を対象としたアンケート調査、地理空間情報活用推進の担当者等へのヒアリング及び意見交換会などにより、地方公共団体における地理空間情報の利活用の際に多様な課題・解決策について把握・整理すると共に、先進的な活用事例を収集した。さらに、これら課題・解決策・事例を多くの地方公共団体に普及させていくためのWebガイドブックの骨子を検討した。</p>
(研究者代表)	浜 利彦	
(現在の役職)	都市・地域研究部副部長	
(研究の期間)	平成23年度	
(報告書の判・頁数)	A4版、329頁	
(研究の方法)	アンケート調査 ヒアリング調査 意見交換会 文献調査	

平成21年度国土情報整備に係る中期的方針等に関する調査

(担当) 浜 利彦、本多立志、藤森真一、杉岡賢治

(委託・助成機関名)	国土交通省国土計画局	<p>国土交通省では、様々な地理空間情報を国土情報として整備するとともに、広く一般に提供している。国土情報の整備・更新は、原典資料の把握や分析方法などの整備・更新手法の検討からデータの作成終了に至るまで数年を要する場合もあることから、長期的な視点で整備・更新すべき情報項目について方針を定め、計画的に進める必要がある。このため、国土情報整備中期的方針検討委員会における学識経験者等の議論を行い、「国土情報整備に係る中期的方針」をまとめた。本業務では、委員会の運営及び専門的・技術的な調査・分析等を行った。</p>
(研究者代表)	西澤 明	
(現在の役職)	東京大学空間情報科学研究センター特任教授	
(研究の期間)	平成21年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 184頁	
(研究の方法)		

国会等移転の審議に関する資料の体系化及び分析業務

(担当) 浜 利彦、藤森真一、杉岡賢治、阿部和彦

(委託・助成機関名)	国土交通省国土計画局	<p>国会等移転審議会は、平成8年12月に発足し11年12月に答申に至った。その間、主に候補地の選定に向け大量の資料等が収集・作成された。これら資料は、本来的に資料相互間の関係性について情報が乏しいが、保存期間の終了や管理体制の変更等により、情報の断片化が進んでいる。</p> <p>本業務では、関連資料を吟味の上、資料相互の関係性を構築することにより情報を体系的にとりまとめると共に検索性の向上を図った。また、今日的視点からみた場合の妥当性についても検討を行った。</p>
(研究者代表)	浜 利彦	
(現在の役職)	都市・地域研究部副部長	
(研究の期間)	平成18～20、22年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 317頁	
(研究の方法)	ヒアリング調査 文献調査	

平成23年度大都市圏における国際競争力の強化のための効果的な情報発信のあり方に関する検討調査

(担当) 阿部和彦、浜利彦、井上豊、藤森真一、杉岡賢治

(委託・助成機関名)	国土交通省都市局	<p>広く国内外から我が国の大都市圏への人、物、金、情報等を積極的に惹きつけていくためには、対外的な情報発信戦略のあり方について検討を進めていく必要がある。</p> <p>本調査では、国内外における情報発信の現状把握とその効果の分析、特に国内外のブランディング戦略の分析を中心に行った。また、諸外国の商工団体が日本の都市（圏）に対して有している都市ブランド・イメージの把握・分析を行うとともに、首都圏をはじめとする大都市圏の国際競争力強化のための効果的な情報発信のあり方を検討した。</p>
(研究者代表)	阿部和彦	
(現在の役職)	当研究所理事 事務局長	
(研究の期間)	平成23年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 221頁	
(研究の方法)	ヒアリング調査 文献調査 アンケート調査	

よこすか・海辺ニュータウン事業実施推進調査 海辺ニュータウン及び久里浜地区土地利用推進業務委託

(担当) 井上 豊、藤森真一、大橋俊平

(委託・助成機関名)	横須賀市	<p>海辺ニュータウン地区については、平成4年5月策定の海辺ニュータウン土地利用計画、その後に示された、まちづくりデザイン計画、色彩ガイドライン等に基づき、「海辺複合リゾート都市」の形成を目指したまちづくりの支援を行ってきた。近年の本業務では、平成ふ頭活性化に向けて、周辺の土地利用状況の整理、事業手法や事業実施に向けた課題等の整理を行っている。久里浜地区については、土地利用の用の検討調整、進出意向アンケート、事業用定期借地権の検討、公募に係る広報活動の支援等を行っている。また、平成15年にリニューアルした「よこすか海辺ニュータウン」ホームページの管理運営、情報発信を継続的に行っている。</p>
(研究者代表)	井上 豊	
(現在の役職)	都市・地域研究部担当部長	
(研究の期間)	平成2～24年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 200頁（平成23年度）	
(研究の方法)	委員会（懇談会） 現地調査 アンケート調査、ヒアリング その他	

川崎臨海部土地利用方針素案作成に関する調査業務

(担当) 阿部和彦、大場 悟、本多立志

(委託・助成機関名)	川崎市 都市再生機構	<p>本調査業務は、「川崎臨海部再編整備基本方針」の改定に向け、土地利用方針素案を作成するため、臨海部の現状を的確に把握し、産業の高度化・集積、操業環境の維持向上、都市的土地利用の機能転換等の促進、民間活力の適切な誘導及び産学公民連携による再編整備の推進等の実現に向けた具体的方策の検討を行うことを目的とした。臨海部立地企業80数社、誘致可能性のある20数社にヒアリングを行い、きめ細かな現地調査を実施した。これらを踏まえ、20年度は、「川崎臨海部土地利用誘導ガイドライン」を策定し、「地区別カルテ」を作成した。</p>
(研究者代表)	阿部和彦	
(現在の役職)	当研究所理事 事務局長	
(研究の期間)	平成18～20年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 174頁	
(研究の方法)	文献調査 データ解析 現地調査	

大都市圏整備関連調査

平成21年度県政課題への対応に向けた政策研究業務委託

(担当) 井上 豊、阿部和彦

(委託・助成機関名)	自由民主党千葉県議会議員会	<p>地方自治を取巻く環境の変化は著しく、県民からの負託を受けた県議会議員は、複雑化・複合化する政策課題に的確かつ迅速に対応していくことがこれまで以上に求められている。そのため、本年度は、低炭素型社会（千葉）の形成を視野に、議員としての必要な資質向上のための講演会を開催するとともに、政策研究としての基礎資料の収集などを行った。講演テーマと講師は、「地方財政の動きと千葉県財政」（講師：上村敏之 関西学院大学）、「税金の使われ方の国民（議員）の監視について」（講師：鈴木豊 青山学院大学大学院）、「低炭素型社会と千葉県」（講師：西岡秀三 国立環境研究所）であり、講演会録を作成した。</p>
(研究者代表)	井上 豊	
(現在の役職)	都市・地域研究部担当部長	
(研究の期間)	平成21年度	
(報告書の判・頁数)	講演会録（A4判・3分冊）	
(研究の方法)	講演会・意見交換 文献調査	

人口推計に関わる基礎的検討調査業務

(担当) 井上 豊、杉田正明、大橋俊平

(委託・助成機関名)	浦安市	<p>本業務では、最新現況データを整理し、土地利用の変化・開発計画等も考慮しながら、平成50年までの長期にわたる、地区（大字）別男女別各歳別将来推計人口及び単独・非単独別の世帯数推計を行った。また、地域別・年齢層別の将来人口・世帯数の特性や時代潮流を踏まえた広域的な視点から、課題の整理を行った。</p> <p>本推計は、地区別男女別各歳別の生残率、出生率、転入率、転出率に加え、浦安市の特徴の一つである市内移動状況（市内から市内への転居）を仮定値に加え、それぞれの仮定値を個別に計算するコーホート推移法により行った。これにより、各地区の特性に応じたきめの細かい推計が可能となった。</p>
(研究者代表)	井上 豊	
(現在の役職)	都市・地域研究部担当部長	
(研究の期間)	平成5～6、16～17、19～22年度	
(報告書の判・頁数)	A3判 171頁（平成22年度）	
(研究の方法)	統計データ等の加工 意見交換	

うらやす市民大学推進業務委託

(担当) 井上 豊、長島有公子、藤森真一、大橋俊平

(委託・助成機関名)	浦安市	<p>「うらやす市民大学」は、まちづくり活動を行うために必要な知識や技術を学び、市民自らが住みがいのあるまちづくりの一翼を担い、ともに考え、ともに行動する協働社会を推進するための拠点となることを願い、平成21年6月に開校した。</p> <p>本業務では、平成20年10月に設置された「うらやす市民大学運営準備会」の運営及び報告書作成支援、平成21年10月の開講に先立つ、カリキュラムの作成、学生募集活動支援、ホームページの作成等を行った。また、本格的な授業開始後も、各年度において、募集案内作成等の学生募集活動支援を中心に「うらやす市民大学」の推進に関する幅広い支援を行っている。</p>
(研究者代表)	井上 豊	
(現在の役職)	都市・地域研究部担当部長	
(研究の期間)	平成20～24年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 24頁（20年度提言書）	
(研究の方法)	委員会	

金ヶ作県営住宅地域貢献施設及び第2期基本計画検討調査

(担当) 小畑晴治、藤森真一

(委託・助成機関名)	千葉県県土整備部	<p>県営住宅の集約建替計画が行われる松戸市金ヶ作団地において、「地域貢献施設」として必要とされる事業内容と空間のあり方、また民設民営で実現可能な事業の枠組みを検討し、それらの成果を盛り込んで第二期計画案にまとめた。</p> <p>地域貢献に役立ち、必要とされる要素選定は、団地集約住民の意向と、建替集約の対象となった2つの県営住宅の居住者の意向とをアンケート調査で把握し、地域の自治会関係者や住民活動関係者で構成された計画委員会に、検討案を諮りつつまとめ、地域で活動する民間の医療・福祉事業ヒアリングを行った。</p>
(研究者代表)	小畑晴治	
(現在の役職)	当研究所理事 研究副本部長	
(研究の期間)	平成21年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 192頁	
(研究の方法)	アンケート調査 ヒアリング	

大都市圏整備関連調査

「麻布未来写真館」運営業務委託

(担当) 井上豊、大橋俊平、阿部和彦

(委託・助成機関名)	東京都港区麻布地区総合支所	<p>港区麻布地区総合支所の地域事業として、平成21年度から取り組まれている「麻布未来写真館」は、区民や企業、大学等と協働し、写真等の史料を収集・保存、まちの変化を撮影していくことにより、麻布地区に暮らす人々にとって身近な歴史・文化資源を保全・継承し、将来に向けて活用していくことを目的としている。</p> <p>本業務では、区民参画組織・麻布を語る会「麻布未来写真館」分科会の運営、写真の収集・撮影、パネル作成やパネル展等イベントの開催について支援を行い、各年度の分科会活動について「活動報告」の作成を行っている。また、収集・撮影した写真や作成したパネルについては、将来の活用方法等の検討を行っている。</p>
(研究者代表)	井上 豊	
(現在の役職)	都市・地域研究部担当部長	
(研究の期間)	平成21～24年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 40頁 (23年度活動報告)	
(研究の方法)	住民参加型会議 まち歩き及び撮影 資料収集及びパネル作成 パネル展等イベントの開催	

港区基本計画高輪地区版計画見直しに係る支援業務委託

(担当) 長島有公子、杉岡賢治

(委託・助成機関名)	東京都港区高輪地区総合支所	<p>「港区基本計画高輪地区版計画書」は、平成21年度から平成26年度までの6年間を計画年度とする港区基本計画の高輪地区版計画。本調査は、平成22年度には区民参画組織であるタウンミーティングTAKANAWA「地区版計画改定グループ」の検討会を支援し、地域の現状・課題の検討や、前期3か年の事業の見直し、後期3か年の地域事業や計画計上事業のあり方などに関わる検討の記録を「中間のまとめ」として報告した。平成23年度は、後期3か年の改定にむけた地区版計画改定グループの提言書の策定や、提言を受けた支所の改定版計画素案作成の支援を行った。</p>
(研究者代表)	長島有公子	
(現在の役職)	都市・地域研究部担当部長	
(研究の期間)	平成22～23年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 150頁	
(研究の方法)	住民参画型会議の運営支援 提言書・地区版計画改定支援 アンケート調査 まち歩き	

港区基本計画赤坂地区版計画見直しに係る支援業務委託

(担当) 小畑晴治、藤森真一、大橋俊平

(委託・助成機関名)	東京都港区赤坂地区総合支所	<p>「港区基本計画赤坂地区版計画」は、平成21年度から平成26年度までの6年間にわたる政策・施策の指針として、住民参画により策定された。また、「港区基本計画赤坂地区版計画」は、事業計画化された事業の前期3か年の実施計画としても位置づけられ、前期3年目(平成23年度)には、見直しを行うことになっている。</p> <p>本業務では、平成21年度から継続している区民参画組織「赤坂地区版計画推進分科会」の検討作業や会議運営に対する支援を行うとともに、見直しに向けた「提言書」及び「港区基本計画赤坂地区版計画書(後期3年)(案)」の作成支援、「各地区区民参画組織提言式」及び「赤坂地区版基本計画(素案)区民説明会」の開催支援等を行った。</p>
(研究者代表)	藤森真一	
(現在の役職)	都市・地域研究部主任研究員	
(研究の期間)	平成22～23年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 72頁(港区基本計画赤坂地区版計画書)	
(研究の方法)	住民参画型会議 アンケート調査 住民説明会、その他	

港区生活安全行動計画策定支援業務

(担当) 小畑晴治、藤森真一、大橋俊平

(委託・助成機関名)	東京都港区	<p>港区は、犯罪防止に向けた取組の推進として、これまでの行動計画の考え方などを引き継ぎながら、新たに3か年を期間とする「港区生活安全行動計画(平成23年度改定)」の策定を行った。</p> <p>本業務では、区民及び生活安全関係の協議会等に対するアンケートの実施、区の施策や各種データを基に生活安全行政に関する現状と課題の整理・分析を行った。また、有識者・公募区民・関係機関等で構成される「港区生活安全行動計画策定会議」の運営支援を行うとともに、会議での検討を踏まえた上、区と協議をしつつ「港区生活安全行動計画」改定に関する検討・支援を行った。</p>
(研究者代表)	小畑晴治	
(現在の役職)	当研究所理事 研究副本部長	
(研究の期間)	平成23年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 138頁(港区生活安全行動計画(平成23年度改定))	
(研究の方法)	アンケート、データ整理・分析 住民参画、住民意見・提案募集	

みなとみらい21地区56街区及び60-61街区土地利用検討業務

(担当) 小畑晴治、本多立志、藤森真一

(委託・助成機関名)	横浜市	<p>本業務は、公募が近づくみなとみらい21地区56街区及び、サッカー練習場として暫定利用されてきた60-61街区について、開発事業に係ることが予想される法的条件や物理的要件を整理したうえで、開発イメージ案の検討を行った。</p> <p>開発イメージの検討に当たっては、地区のまちづくりを考えた「望ましい開発のあり方」に加え、昨今の経済状況を考えた「事業性を考慮した開発のあり方」の2通りの開発イメージを提案し、比較検討を行った。</p>
(研究者代表)	大場 悟	
(現在の役職)	都市・地域研究部長	
(研究の期間)	平成23年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 62頁	
(研究の方法)	現地調査 ヒアリング	

横浜都心周辺部におけるまちづくり基本計画案等検討業務

(担当) 小畑晴治、本多立志、藤森真一

(委託・助成機関名)	(独)都市再生機構神奈川地域支社	<p>本業務は、現在暫定利用されている横浜都心隣接地域にある大規模低利用地について、恒久的な土地利用の方向性とそうした開発に対応できる基盤整備の方策について検討を行った。</p> <p>地域に貢献する公共公益機能の検討として、交通、水の安全度、防災、環境等の項目について提案するとともに、事業区域の設定、権利関係の整理、事業スキーム案など、事業性についても検討を行った。</p>
(研究者代表)	大場 悟	
(現在の役職)	都市・地域研究部長	
(研究の期間)	平成23年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 100頁	
(研究の方法)	現地調査 事例収集	

栄区まちづくり行動計画検討委員会（仮称）運営業務委託

(担当) 小畑晴治、本多立志

(委託・助成機関名)	横浜市 栄区	<p>横浜市の都市計画マスタープラン栄区プラン(H16.12)に基づく「栄区まちづくり行動計画(H22~H27)」の制定に向けて、平成20年度は、区長懇談会と住民意向アンケート調査等の業務支援を行い、平成21年度は、「栄区まちづくり行動計画検討委員会」の立ち上げと運営の業務支援を行った。</p> <p>「栄区まちづくり行動計画」は、9月に素案発表、11月に原案発表を行い、平成22年2月に確定に至った。</p>
(研究者代表)	小畑晴治	
(現在の役職)	当研究所理事 研究副本部長	
(研究の期間)	平成20~21年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 31頁	
(研究の方法)	計画検討委員会開催 現地調査 統計データ等加工 アンケート集計	

相模原市都市計画マスタープラン策定調査委託

(担当) 秋山節雄、浜 利彦、藤森真一、小畑晴治

(委託・助成機関名)	相模原市	<p>神奈川県央の中枢的位置にある相模原市は平成17、18年度にかけて1市4町が合併し広大な市域となり、人口も70万人を超える都市となった。これまで旧市町が個々に取り組んで来た都市政策を新市一体の計画として策定すべく、18年度は都市の現況と課題を市全体及び22の地域別に整理分析した。</p> <p>また将来像として、将来の政令指定都市を視野に入れ、都市と自然の共存のもと、地域の自立のための核となる地区形成と広域交通の結節地となる条件を活かした土地利用及び都市構造のあり方を提案した。</p>
(研究者代表)	小畑晴治	
(現在の役職)	当研究所理事 研究副本部長	
(研究の期間)	平成18年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 100頁、地域別90頁	
(研究の方法)	文献・統計データ加工	

上瀬谷通信施設及び富岡倉庫地区返還跡地利用調査業務委託

(担当) 阿部和彦、大場 悟、本多立志

(委託・助成機関名)	横浜市	<p>本調査は、返還方針が合意されている上瀬谷通信施設及び富岡倉庫地区について、跡地利用の具体化に向けた調査及び導入機能等の検討を目的として行った。</p> <p>上瀬谷通信施設においては、ア.導入機能と配置計画の検討 イ.農業振興に関する検討 ウ.事業スキームに関する検討 エ.関係機関との協議資料作成、富岡倉庫地区においては、ア.導入機能と配置計画の検討 イ.都市計画及び事業性に関する検討 ウ.関係機関との協議資料作成を行った。</p>
(研究者代表)	阿部和彦	
(現在の役職)	当研究所理事 事務局長	
(研究の期間)	平成19～20年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 69頁	
(研究の方法)	現地調査 文献調査等	

市有地の土地活用のあり方に関する調査

(担当) 阿部和彦、秋山節雄

(委託・助成機関名)	大阪市	<p>財政状況が逼迫する大阪市にあって、市有低未利用地の活用は大きな政策課題となっている。市有地のうち立地によっては有効活用することにより、地域の活性化やまちづくりに貢献し、さらに市の財政への寄与も期待し得る地区もある。</p> <p>本調査は、市有地の処分、活用の基本的考え方を、これまでの国・公有地における施策動向と近年の公有地活用事例とともに整理し、都心小学校跡地や密集市街地、市域外の飛び地など立地の異なる地区でのケーススタディを踏まえて、特に民間の資金や意欲を呼び起こす方策を検討した。</p>
(研究者代表)	阿部和彦	
(現在の役職)	当研究所理事 事務局長	
(研究の期間)	平成18～19年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 105頁	
(研究の方法)	文献調査 行政データ分析 プランニンググループ組織化	

「新宿駅周辺の歩いて楽しい街づくり」のための公共空間再生調査（19年度全国都市再生モデル調査）

(担当) 吉田拓生、藤森真一

(委託・助成機関名)	国土交通省関東地方整備局	<p>わが国有数の繁華街である新宿東口に位置する「新宿通り（大通り）」の歩行空間の改善のためのモール化や駅前広場のあり方を検討した。</p> <p>本地区は常に賑わいのある活性化した地区である反面、狭小な歩行空間は快適さに欠けているため、今後の消費者行動の変化や新宿の位置付けを見据え、魅力あるモデル的な歩行者空間の整備を目指した。「モール」にも多様な形態と利用上の組み合わせがあるため、地元事業者、学生、来街者へのアンケートやグループミーティングを実施し、彼らの意向やニーズを踏まえて、新宿大通りや東口駅前広場のあり方、形態について検討し、提案した。</p>
(研究者代表)	吉田拓生	
(現在の役職)	当研究所理事	
(研究の期間)	平成19年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 113頁	
(研究の方法)	研究会 ヒアリング、アンケート グループミーティング 文献調査	

幕張新都心若葉住宅地区地区管理システム検討業務委託

(担当) 小畑晴治、本多立志、藤森真一

(委託・助成機関名)	千葉県	<p>千葉県企業庁が平成24年度末で土地造成整備事業を収束することを踏まえ、その設立運営に企業庁が関与しない前提で、幕張新都心若葉住宅地区の複合住宅地における「地区管理システム」について提案を行った。</p> <p>検討に当たっては、各地で行われているエリアマネジメントについての事例を収集・整理し、また若葉住宅地区に隣接するベイタウン地区において住宅供給を行った事業者ヒアリングを行い、参画する場合の事業方式や地区管理システムのあり方などについての意見を整理した。</p>
(研究者代表)	大場 悟	
(現在の役職)	都市・地域研究部長	
(研究の期間)	平成23年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 100頁	
(研究の方法)	ヒアリング 事例収集	

欧州（英仏独蘭）の都市再生・居住地再生事業の動向に関する調査

(担当) 小畑晴治、大場 悟、本多立志、吉田拓生

(委託・助成機関名)	(財)アーバンハウジング	フランスは、郊外大規模団地の再生に、2003年発足のANRUを中核に、国を挙げ取り組んでいる。その政策的背景と地域実情、政策効果評価を調査した。ドイツでは、東西統一後の地域経済格差に対し様々な地域再生方策が取られる中、縮退都市政策が浮上した。コンパクトシティ論と関連するその取り組みを調査した。英国は、都市再生、居住地再生への取り組みで先行し、成熟時代の都市づくりの先端を担ってきた。これに注目し、「低炭素型等に見られる都市計画コントロール」「住宅政策、居住地再生におけるパートナーシップ」「都市再生・住宅地再生における公私・市場・地域の役割」をテーマに英国事情を調査した。
(研究者代表)	小畑晴治	
(現在の役職)	当研究所理事 研究副本部長	
(研究の期間)	平成18～24年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 87頁/93頁	
(研究の方法)	研究会 ヒアリング 文献調査	

海外の住宅・都市再生政策等の動向に関する調査

(担当) 小畑晴治、大場 悟、浜 利彦、吉田拓生

(委託・助成機関名)	(独)都市再生機構都市住宅技術研究所	「海外都市住宅動向調査」(20年度)「欧州都市再生・開発動向調査」(19年度)では、英仏独米等の欧米諸国(19・20年度)、韓国・シンガポール・香港等のアジア太平洋諸国(19年度)を対象に、公的住宅供給主体・都市再生事業主体並びに公的住宅供給政策・都市再生政策等に関する情報収集・整理を行った。 「欧州住宅・都市再生動向調査」(18年度)は、住宅・住環境分野での少子化対策に関連した欧州諸国での取り組みを調査した。カップル期及び子の成長(幼少→10代→巣立ち)に即した各世帯段階の対策について、情報収集した。
(研究者代表)	小畑晴治	
(現在の役職)	当研究所理事 研究副本部長	
(研究の期間)	平成21年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 386頁	
(研究の方法)	研究会 ヒアリング 文献調査	

建設技術移転指針策定業務(賃貸住宅政策/高齢者・障害者対応建築・住宅技術) 海外住宅・都市開発動向調査/欧州住宅・都市開発動向調査

(担当) 大場 悟

(委託・助成機関名)	国際協力機構	「建設技術移転指針策定業務」は、国土交通省からの国際建設技術協会(国建協)受託業務実施を補助した。中国・インドネシア・フィリピン・タイ・ベトナム等途上国政府の賃貸住宅(15～16年度)やバリアフリー(17～18年度)への取り組み、国際機関や先進国援助機関の対応を把握した。「海外住宅・都市開発動向調査」(15～16年度)「欧州住宅・都市開発動向調査」(17年度)は、都市機構からの国建協受託業務実施を補助した。先進国を対象に、都市再生事業評価手法、公的住宅政策・団地再生、ブラウンフィールド再生、都市の競争力・魅力を巡る議論等を情報収集した。
(研究者代表)	大場 悟	
(現在の役職)	都市・地域研究部長	
(研究の期間)	平成15～18年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	文献調査 委員会、研究会	

開発途上国における都市計画・都市開発管理に係る案件形成支援業務

(担当) 大場 悟

(委託・助成機関名)	国際協力機構	ベトナム・シリア・モンゴル・ラオスの都市計画・管理能力向上に係る調査(事前、詳細計画策定、情報収集・確認調査)、エジプトのスラム開発に係る基礎情報収集・確認調査、ネパールの交通管理・道路計画準備調査にJICA調査団員(都市計画担当)として参加し、プロジェクト形成に寄与した。具体的には、都市開発の実態・課題、都市計画・開発関連の政策・制度、関連行政組織、人材育成状況、他ドナーの支援動向等について調査し、プロジェクトの活動内容の検討等を行った。
(研究者代表)	大場 悟	
(現在の役職)	都市・地域研究部長	
(研究の期間)	平成20～23年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	現地調査等	

都市地域開発分野課題対応支援

(担当) 大場 悟

(委託・助成機関名)	国際協力機構	<p>本件は、都市・地域開発分野の国際協力に関するコンサルタントの専門知識／経験を活用しつつ、JICAの当該分野の課題対応力を強化し、今後のより実効性の高い開発協力案件の発掘・形成・実施に資することを目的としたものである。具体的には、①JICAの協力実績、他ドナーの協力方針・事例等の収集・分析、②JICAの協力方針文書等の作・改訂の補助、③JICAの活動に関する各種情報発信補助——等の業務を行い、課題対応能力の強化に向け活動してきたJICA経済基盤開発部内の都市・地域開発分野課題タスクフォースを支援した。</p>
(研究者代表)	大場 悟	
(現在の役職)	都市・地域研究部長	
(研究の期間)	平成22～23年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	文献調査等	

海外の住宅・都市再生におけるコミュニティ政策等の動向に関する調査

(担当) 小畑晴治、大場悟、浜 利彦、本多立志、吉田拓生

(委託・助成機関名)	都市再生機構都市住宅技術研究所	<p>英・仏・独・米における近年のコミュニティ政策、特に1990年代以降の地域重視、社会的連帯重視の政策動向（国・連邦の政策機関の組織・政策概要・主要施策の取り組みの状況）と、地域で実際に行われているコミュニティマネジメントの主体組織の状況およびマネジメントの具体的内容について、現地専門家の協力による調査と学識者ヒアリングにより調査した。</p> <p>併せて、各国の住宅政策・都市政策の関連基礎データの更新を行った。</p>
(研究者代表)	小畑晴治	
(現在の役職)	当研究所理事 研究副本部長	
(研究の期間)	平成22年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 279頁	
(研究の方法)	文献調査 現地専門家の調査 学識者ヒアリング	

地域コミュニティのネットワーク形成に関する調査研究

(担当) 小畑晴治、浜 利彦、長島有公子、藤森真一

(委託・助成機関名)	都市再生機構都市住宅技術研究所	<p>地域社会が活力を失い、自殺や孤独死の頻発といった異常な社会現象が収まらないなかで、地域コミュニティの強化が重視される社会情勢に至っている状況分析とその背景に関する調査を行い、併せて地域コミュニティ活動のモデル的事例について、現地ヒアリングなどを踏まえてまとめた。</p> <p>また、地域コミュニティ問題に詳しい6名の学識者のヒアリングを行い、住宅団地などに適用可能なコミュニティ・ネットワークのモデルを検討した。</p>
(研究者代表)	小畑晴治	
(現在の役職)	当研究所理事 研究副本部長	
(研究の期間)	平成21年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 116頁	
(研究の方法)	文献調査 学識者ヒアリング 活動者ヒアリング	

地域との連携方策に関する調査等業務

(担当) 小畑晴治、長島有公子、藤森真一、本多立志、大橋俊平

(委託・助成機関名)	都市再生機構千葉地域支社	<p>本調査は、千葉市内の3団地（千葉幸町団地・高洲団地・真砂団地）を対象として、少子高齢化や外国人の増加などに伴う課題を、いかに住民や地域で活動する団体・自治体等の関連団体が連携することにより解決し、時代の変化に対応した快適な団地生活環境を生み出すか、について検討を行ったものである。</p> <p>千葉幸町団地については、具体的に関係者で構成した協議会を開催し、「外国人のための団地生活・防災オリエンテーション」、「国際交流イベント」を実施した。また、高洲・真砂団地については、今後の地域課題解決に向けて必要なデータや情報を収集するとともに、関係者へヒアリング調査を実施した。</p>
(研究者代表)	小畑晴治	
(現在の役職)	当研究所理事 研究副本部長	
(研究の期間)	平成23年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 120頁	
(研究の方法)	文献調査 関係者ヒアリング、会議運営支援 イベントコーディネート イベント開催支援	

都市・住宅・環境整備関連調査

子育て支援に係る効果的な住宅施策に関する基礎的調査業務

(担当) 小畑晴治、長島有公子、藤森真一

(委託・助成機関名)	国土交通省住宅局	<p>本調査は、子育て支援に係る効果的な住宅施策の整理を行うことを目的として、以下の業務を実施した。</p> <p>①居住環境が子育て世帯に与える影響に関する既往の調査・研究の収集・整理、②子育て世帯に配慮した公的賃貸住宅の整備や子育て世帯を対象とした住宅政策の把握・整理（NPOや自主評価等の民間の動きを含む）、③子育て支援に係る住宅施策を実施している事業主体に対する現地ヒアリング調査、④子育て支援等の事業による住宅に居住している子育て世帯に対するアンケート調査、⑤子育て支援に係る効果的な住宅施策の整理。</p>
(研究者代表)	小畑晴治	
(現在の役職)	当研究所理事 研究副本部長	
(研究の期間)	平成20年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 210頁	
(研究の方法)	ヒアリング調査 文献調査 統計データ加工・分析 アンケート調査	

生活者が求める「団地生活再生」研究関連調査

(担当) 小畑晴治、浜 利彦

(委託・助成機関名)	(財)アーバンハウジング (株)ライフ・カルチャー・センター	<p>多摩ニュータウンにおいて、NPO組織などが中心となって行っている様々な団地再生の取り組みと、その活動の実情について、「生活の再生」の視点での調査、ヒアリングを行い分析した。また、永山の駅前においてミニ・シンポジウムを開催、関係団体、自治体関連部署が一堂に会し情報交換と意見交換を行った。</p> <p>平成20年度は、従来のNPOの活動では打開できない課題を乗り越えるための方策を研究会方式で検討し、「新たな公」の視点などを含めた、コミュニティビジネスの視点での取り組み方策を提案した。</p>
(研究者代表)	小畑晴治	
(現在の役職)	当研究所理事 研究副本部長	
(研究の期間)	平成19～20年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 89頁/126頁	
(研究の方法)	活動グループのヒアリング 研究会における意見交換 ミニ・シンポジウム	

リニューアル企画団地に係る基本計画検討業務

(担当) 小畑晴治、藤森真一

(委託・助成機関名)	(財)住宅管理協会東京支部	<p>都市機構賃貸ストックの事業価値向上を目的とし、都区内にある9団地に関して、立地特性・周辺環境分析、周辺住宅のストック属性等の整理、居住者に関する属性情報の収集・整理・集計等を行い、その結果により、各団地の状況特性を把握し、団地ごとに分析を行った。</p> <p>その各団地の特性に応じ、住戸内改良コンセプトを作成した。作成したコンセプトのいくつかについて、インターネットを利用したアンケート、グループインタビューを行い、プランの評価、具体的な改善点などを得た。</p>
(研究者代表)	小畑晴治	
(現在の役職)	当研究所理事 研究副本部長	
(研究の期間)	平成19年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 101頁 図面集A3判	
(研究の方法)	不動産市場調査 アンケート調査（インターネット） グループインタビュー	

東武伊勢崎線沿線における賃貸住宅市場等の検討業務

(担当) 小畑晴治、浜 利彦、長島有公子

(委託・助成機関名)	(財)住宅管理協会埼玉支部	<p>昭和40年代にUR賃貸団地が大量建設された東武伊勢崎沿線地域の不動産市場動向と、団地の再生・活性化方策の検討を行った。不動産市場では、武蔵野線の南と北とで、地価や賃料に大きな差があり、ポテンシャルの違いが明らかになった。</p> <p>再生・活性化方策の提案では、海外の団地再生事例から学ぶべき要素の分析・抽出のほか、千葉大ゼミの協力を得てT団地でのアンケート調査を行い、再生方策の妥当性を確認した。</p> <p>不動産市場調査において、(財)不動産研究所埼玉支部の協力を得た。</p>
(研究者代表)	小畑晴治	
(現在の役職)	当研究所理事 研究副本部長	
(研究の期間)	平成18年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 100頁	
(研究の方法)	不動産市場調査 既存データ分析 海外情報の収集分析 アンケート	

重点密集市街地等における耐震改修等の推進に係わる方策に関する調査業務

(担当) 小畑晴治、秋山節雄、藤森真一、杉岡賢治

(委託・助成機関名)	国土交通省住宅局	<p>全国で約8000haあるとされる密集市街地において、不燃化と耐震補強が喫緊の課題となっていることに対し、国では耐震改修促進法に基づく施策に取り組んできたところであるが、公共建築の耐震化が着実に進んでいるのに対し、民間建築物の取り組みの遅れが看過できない状況にある。</p> <p>このような状況を受けて、大都市既成市街地を主眼に耐震改修を促進するための課題の整理と解決の方向性の探るための基礎調査として、調査研究を行った。</p>
(研究者代表)	小畑晴治	
(現在の役職)	当研究所理事 研究副本部長	
(研究の期間)	平成20年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 111頁	
(研究の方法)	自治体ヒアリング 事業者ヒアリング 優良事例の収集分析	

都市交通の低炭素化に向けた海外都市データ等調査委託

(担当) 大場 悟、小畑晴治、杉岡賢治

(委託・助成機関名)	東京都	<p>東京都が、平成22年度に改定予定の環境基本計画の基礎資料とするための調査業務で、海外大都市データの収集整理、海外都市における先進的な施策事例の収集・整理を行った。</p> <p>「都市交通の低炭素化の取り組み」の先進的事例については、各国の取り組みの概要、歴史的経緯、政策上賛否の内容、日本での導入検討における課題などについて収集し、整理し、分析した。現地調査を含む一部業務については、ARUPジャパンの協力を得て実施した。</p>
(研究者代表)	大場 悟	
(現在の役職)	都市・地域研究部長	
(研究の期間)	平成21年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 284頁	
(研究の方法)	文献調査 海外専門家ヒアリング 文献翻訳	

地震リスク認知に関する調査研究補助事業

(担当) 大場悟、本多立志

(委託・助成機関名)	(国法)政策研究大学院大学	<p>住宅所有者、建設業者、行政関係者が地震リスクについてどのように認知しているか(地震の発生、それに伴う被害の可能性などのリスクについてどのように考えているか)を把握することが、耐震工法の普及に役立つ。</p> <p>開発途上国(フィリピン、フィジー、インド、インドネシア、パキスタン、トルコ、ネパール)と日本を対象として比較検討を行うことにより、工法を社会的に定着させていくための基礎的な知見を得るために政策研究大学院大学が実施した調査研究の補助業務を行った。</p>
(研究者代表)	大場 悟	
(現在の役職)	都市・地域研究部長	
(研究の期間)	平成19～20年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 約150頁	
(研究の方法)	文献調査 アンケートの設計、集計 データ加工	

地震防災のための国際シンポジウム開催支援業務

(担当) 大場悟、本多立志、大橋俊平、杉岡賢治

(委託・助成機関名)	(独)建築研究所、(国法)政策研究大学院大学	<p>建築研究所と政策研究大学院大学が共同開催した複数の国際シンポジウムの実施を支援したものである。具体的には、「地震に強い住宅」に関する国際シンポジウム(2008年11月28～29日)、「国際シンポジウムー巨大地震災害からの復興を考えるー」(2012年2月21日)、「国際記念シンポジウムー命を守る地震津波防災の実現に向けてー」(2012年6月27日)等について、開催準備(配布資料作成、海外招聘者との連絡調整等)、当日の運営(資料準備、進行補助、会議録作成等)、成果とりまとめ(報告書作成、ホームページ掲載支援等)等を行った。</p>
(研究者代表)	大場 悟	
(現在の役職)	都市・地域研究部長	
(研究の期間)	平成19～20、23～24年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判	
(研究の方法)	シンポジウム ビデオ会議	

平成21年度半島地域と大学との交流・連携事例に関する調査業務

(担当) 長島有公子、浜利彦、山田直彦、藤森真一、杉岡賢治、阿部和彦

(委託・助成機関名)	国土交通省都市・地域整備局	今後の半島地域と大学との交流・連携の促進に資することを目的として、近年における半島地域と大学との交流・連携事例等を収集するとともに、半島地域の地方公共団体および全国の大学・短期大学を対象としたアンケート調査の実施や先進事例のヒアリング調査などを通して、交流・連携の背景や、調整過程、活用された両者の資源、成功・失敗の要因等の分析を実施した。
(研究者代表)	長島有公子	
(現在の役職)	都市・地域研究部担当部長	
(研究の期間)	平成21年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 138頁	
(研究の方法)	ヒアリング 文献調査 アンケート調査	

平成20年度大学等高等教育機関と地域の連携に関する実態調査

(担当) 長島有公子、山田直彦、藤森真一、杉岡賢治、阿部和彦

(委託・助成機関名)	国土交通省国土計画局	本調査は、将来的に大学等と連携しつつ地域の活性化を行いたい地域の参考とするために、制度改革や社会経済状況の変化等を背景としてさまざまな形態の立地がみられる大学等のキャンパス動向を把握するとともに、立地による地域への影響や課題について全自治体および大学・短期大学を対象としたアンケート調査を行った。さらに、大学等と地域経済・社会の関係について先進事例のヒアリング調査を行い、アンケート調査結果とあわせて、大学等の立地が地域経済・社会にもたらす期待や効果を検証し、今後の大学等と地域との連携実施の参考とした。
(研究者代表)	長島有公子	
(現在の役職)	都市・地域研究部担当部長	
(研究の期間)	平成20年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 590頁	
(研究の方法)	アンケート 文献調査 ヒアリング HPコンテンツの収集・加工・作成	

大都市圏における大学機能のあり方に関する調査

(担当) 長島有公子、浜利彦、藤森真一、阿部和彦

(委託・助成機関名)	国土交通省国土計画局	本調査は、工業（場）等制限法廃止前後の大学等の立地動向を把握し、大学等の立地動向が地域にもたらす影響を明らかにして、大都市圏における地域づくりの方向性を把握することで広域地方計画に対応した大学機能を活かした地域づくりのあり方を検討した。また、平成16年9月に開設したホームページ「地域－大学の交流・連携支援ライブラリー」（昭和55年に国土庁に設置された「学園計画地ライブラリー」事業を見直し、機能の拡充）の情報を更新し、連携事業促進に関わる支援（情報提供等）を行った。
(研究者代表)	長島有公子	
(現在の役職)	都市・地域研究部担当部長	
(研究の期間)	平成14～19年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 152頁	
(研究の方法)	文献調査 ヒアリング コンテンツの収集・加工 HP作成	

北海道大学の経済波及効果調査

(担当) 山田直彦、杉岡賢治、杉田正明

(委託・助成機関名)	(国法) 北海道大学	本調査は、北海道大学が立地することによる経済的効果を明らかにすることを目的として、以下の業務を行った。 ①大学立地の効果分析方法の検討 ②直接効果の把握（大学の教育・研究・診療活動による効果、教職員・学生の消費による効果、その他の活動による効果、施設整備による効果） ③経済波及効果の把握（生産誘発額、雇用効果、税収効果）
(研究者代表)	長島有公子	
(現在の役職)	都市・地域研究部担当部長	
(研究の期間)	平成21年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 93頁	
(研究の方法)	データ収集・加工・分析 文献調査	

三沢市における国際系専門学校設置検討に関するニーズ調査業務

(担当) 長島有公子、藤森真一

(委託・助成機関名)	青森県三沢市	三沢市では、昭和55年に策定した三沢市総合開発計画において高等教育機関の誘致を掲げ、昭和63年に策定した第2次総合開発計画においても高等教育機関の充実を主要施策に位置づけている。本調査は、上記の背景や有識者10人からなる三沢市国際教養教育推進研究会が平成21年2月に提出した「国際交流教育センターの活用による国際社会に適応できる人材育成等に関する提言書」等を受けて、三沢市における国際系専門学校の設置検討を行うにあたっての基礎資料とするために、県内高校生アンケートや教育関係者、産業界ヒアリング等を実施し、専門学校設置の必要性や、設置へ向けた方向性の検討を行った。
(研究者代表)	長島有公子	
(現在の役職)	都市・地域研究部担当部長	
(研究の期間)	平成21年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 180頁	
(研究の方法)	ヒアリング調査 文献調査	

外国人児童生徒の教育環境整備に関する調査研究

(担当) 長島有公子

(委託・助成機関名)	千葉県柏市	柏市では、平成20年8月に「柏市外国人児童生徒の教育環境整備に関する研究会」を設置し、今後柏市に増加が見込まれる外国人児童生徒の教育環境整備のあり方の研究を実施している。 本調査は、本研究会の調査研究の一環として、柏市における外国人児童生徒の教育環境の現況や課題を把握するとともに、我が国における国際教育制度や教育機関の現状や課題を把握し、今後の柏市における外国人児童生徒の教育環境整備の基本的考え方の整理や、受け入れる学校の形態別比較検討などを行った。
(研究者代表)	長島有公子	
(現在の役職)	都市・地域研究部担当部長	
(研究の期間)	平成20年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 35頁	
(研究の方法)	ヒアリング調査 文献調査	

インターナショナルスクールのあり方検討報告書作成業務

(担当) 長島有公子、藤森真一、加藤雄次

(委託・助成機関名)	沖縄県	沖縄県では、自立経済の構築に向け、沖縄科学技術大学院大学を核としたアジア・太平洋地域の先端的頭脳集積地域の形成を目指している。その拠点形成に向け、世界中から優秀な研究者や学生を沖縄に惹きつけるためには、研究環境の充実がもとより、子どもの教育環境の充実が不可欠である。 本調査では、上記の状況を踏まえて、前年度に提言されたインターナショナルスクール設立を巡る諸条件を整理し、スクール設立についての需要意向を把握するとともに、整備可能性のあるスクール像を検討し、設立実現へ向けた方向性および方策を提案した。
(研究者代表)	長島有公子	
(現在の役職)	都市・地域研究部担当部長	
(研究の期間)	平成19年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 107頁	
(研究の方法)	ヒアリング 文献調査 アンケート調査	

多文化共生のグッドプラクティス調査その1、その2

(担当) 小畑晴治、長島有公子

(委託・助成機関名)	(財)アーバンハウジング	平成19年度に(財)アーバンハウジングとの共同自主研究で実施した「外国人居住の実情と今後の展望に関する調査研究」の成果を踏まえて実施されたものである。これまで実施されてきた同種の調査の多くが問題や課題の収集分析とその対応事例等について報告されているが、現場での実践や政策のあり方検討にはあまり役立っていないことから、本調査では外国人居住者が自治会役員として地域活動に参画するに至るなどのグッドプラクティス事例に着目し、その背景、効果、今後の可能性について首都圏6地区、愛知県2地区の事例を含め調査を行った。
(研究者代表)	小畑晴治	
(現在の役職)	当研究所理事 研究副本部長	
(研究の期間)	平成20年度、21年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 101頁/72頁	
(研究の方法)	文献調査 学識者ヒアリング ミニ・シンポジウム	

(受託研究—大学等高等教育関連調査)

札幌市立大学及び大学院設置等に関する調査業務

(担当) 鎌田 積

(委託・助成機関名)	札幌市、(公)札幌市立大学	<p>平成18年4月に開学した札幌市立大学（デザイン学部、看護学部）及び平成22年4月に開設した大学院（デザイン研究科と看護学研究科の修士課程）に博士後期課程を設置し、4+2+3年=9年の高度化統合化を図る調査業務。本調査業務では大学・大学院整備に係る計画の策定支援を行ってきた。</p> <p>本年度は2研究科の博士後期課程への変更認可申請に係る基本理念、教育課程及び教員組織編成計画に関する事項などについて調査検討を行うとともに、認可申請書の作成、申請後の審議会からの意見対応、補正申請書の作成等に係る支援を行った。</p>
(研究者代表)	鎌田 積	
(現在の役職)	当研究所理事 研究本部長	
(研究の期間)	平成13～23年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	委員会 文献調査	

公立はこだて未来大学及び大学院設置に関する調査、医学部設置可能性検討調査

(担当) 宗川玲子

(委託・助成機関名)	函館市、函館圏公立大学広域連合	<p>公立はこだて未来大学は、平成12年4月に複雑系科学科、情報アーキテクチャ学科より構成されるシステム情報科学部を持ち、函館市と周辺4町による広域連合立の公立大学として開学した。さらに平成15年4月には大学院が設置された。</p> <p>本調査では、公立大学の整備推進に向けて、教育課程の編成、教員組織、運営費、施設や設備・備品の整備、学生の確保等について調査検討を行い、平成11年度の大学設置認可申請、14年度の大学院設置認可申請に係る支援を行った。さらに平成22年度には、地域の医療状況、国の政策動向を踏まえ、未来大学に医学部を設置する可能性について検討し、調査報告を行った。</p>
(研究者代表)	鎌田 積	
(現在の役職)	当研究所理事 研究本部長	
(研究の期間)	平成8～11、13～14、22年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 154頁	
(研究の方法)	委員会 文献調査 アンケート調査 統計データ加工	

青森中央学院大学及び大学院等の設置及び学園整備に関する調査

(担当) 鎌田 積

(委託・助成機関名)	(学)青森田中学園	<p>平成10年開学の青森中央学院大学及び平成15年開設の大学院並びに平成19年度開設の青森中央短期大学の看護学科設置等に関する調査業務。</p> <p>基本構想から設置認可申請、開学までを含めた教育課程及び教員組織の編成、進学ニーズ調査、学校法人寄付行為の変更認可申請に関する総合的な調査研究業務。</p>
(研究者代表)	鎌田 積	
(現在の役職)	当研究所理事 研究本部長	
(研究の期間)	平成8～22年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	委員会、 統計データ加工 アンケート調査	

仙台青葉学院短期大学設置及びアフターケアに関する調査

(担当) 鎌田 積

(委託・助成機関名)	(学)北杜学園	<p>平成21年度に開学した学校法人北杜学園による仙台青葉学院短期大学（看護学科、キャリアプラン学科）の設置に関する総合的な調査研究業務。</p> <p>仙台青葉短期大学の基本構想の策定から設置認可申請、開学までを含めた教育課程及び教員組織の編成、進学ニーズ調査、看護師養成施設の指定申請、学校法人組織変更認可申請に関する調査研究業務。</p> <p>開学後はアフターケアに関する指導、助言。</p>
(研究者代表)	鎌田 積	
(現在の役職)	当研究所理事 研究本部長	
(研究の期間)	平成17～22年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	統計データ加工 アンケート調査 文献調査	

秋田公立美術工芸短期大学の4大化設置に関する調査業務

(担当) 山田直彦、菅原健太

(委託・助成機関名)	秋田市	本調査は平成7年に開設した秋田公立美術工芸短期大学を母体として、美術系の4年制大学を設置する計画である。すでに平成22年度に基本計画は策定され、24年3月末に「秋田公立美術大学」として大学認可申請書を文科省に提出している。本調査業務では大学化に係る基本計画の策定に基づいて、大学設置認可申請に係る基本理念、教育課程及び教員組織編成、入試、管理運営などに関する事項について調査検討を行うとともに、設置認可申請書の作成に係る支援を行った。なお秋田公立美術大学は開設後、公立大学法人として法人運営を行うことになっている。
(研究者代表)	鈴木 正	
(現在の役職)	高等教育研究部副部長	
(研究の期間)	平成23年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 150頁	
(研究の方法)	文献調査 アンケート調査	

自治医科大学看護学部及び大学院看護学研究科、博士後期課程設置に関する調査

(担当) 加藤平和、宗川玲子、林 博之

(委託・助成機関名)	(学)自治医科大学	自治医科大学は既設の短期大学部を改組転換して平成14年4月に看護学部を開設し、18年4月には大学院看護学研究科看護学専攻修士課程、24年4月より博士後期課程を開設した。 本調査は、看護学部及び大学院看護学研究科の設置理念、教育課程、教員組織の検討・提言を行い、設置認可申請及び寄附行為変更認可申請に向け諸条件の検討を行い、申請書類作成のための調査・検討・助言を行った。さらに博士後期課程の設置に向けた教員組織の具体的検討及び平成23年度課程変更認可申請に関する検討支援を行った。
(研究者代表)	加藤平和	
(現在の役職)	当研究所理事 高等教育研究部長	
(研究の期間)	平成11～13、16～17、20、22、23年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	文献調査 アンケート調査、統計データ加工 その他	

千葉県立保健医療大学設置に関する調査業務

(担当) 長島弥史郎

(委託・助成機関名)	千葉県	平成21年4月に開学した千葉県立保健医療大学（健康科学部看護学科、栄養学科、歯科衛生学科、リハビリテーション学科（理学療法専攻・作業療法専攻））設置に係る調査業務である。同大学は、千葉県立衛生短期大学と千葉県医療技術大学校を再編整備して設置された大学であり、本調査業務では、大学設置認可申請に係る教育課程及び教員組織編成、管理運営などのほか、高校生及び病院等のニーズ調査に関する事項について調査検討を行い、設置認可申請書の作成、審議会からの意見対応、実地審査への対応、補正申請書の作成、並びに養成施設の指定申請、教職課程認定等の免許・資格に係る申請手続き等に係る支援を行った。
(研究者代表)	鈴木 正	
(現在の役職)	高等教育研究部副部長	
(研究の期間)	平成17～20年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	文献調査 ニーズ調査	

国際武道大学の改革整備に係る検討調査

(担当) 加藤平和、宗川玲子、林 博之

(委託・助成機関名)	(学)国際武道大学	国際武道大学は、千葉県勝浦市に所在し、体育学部に4学科を置く体育学分野の単科大学である。 本調査では、現行の学部学科の教育研究を活かした体育学部の改革整備について検討・助言を行った。具体的には、高校生、企業等、学生へのアンケート調査を実施して、学部学科の再編の趣旨、養成する人材像、教育研究内容等の検討・提案を行った。さらに教育研究を担う教員組織の検討・評価も実施した。継続的な学内審議を経て、平成25年度より新学科体制に移行する予定である。
(研究者代表)	加藤平和	
(現在の役職)	当研究所理事 高等教育研究部長	
(研究の期間)	平成20～23年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	文献調査 アンケート調査、統計データ加工 その他	

順天堂大学医療看護学部、大学院医療看護学研究所、保健看護学部、医学研究科修士課程設置に関する調査

(担当) 加藤平和、宗川玲子、林 博之

(委託・助成機関名)	(学)順天堂	順天堂大学は既設の短期大学部を改組転換して平成16年4月に医療と看護の連携を特色とする医療看護学部、19年4月に大学院医療看護学研究所看護学専攻修士課程、21年4月には静岡県三島市に保健看護学部を開設し、さらに大学院医学研究科に医科学専攻修正課程の設置を計画している。本調査は、医療看護学部及び医療看護学研究所の設置認可申請及び寄附行為変更認可申請、保健看護学部設置届出及び指定申請に係る支援を行い、医科学専攻修正課程の設置認可申請に向け、設置理念、教育課程、教員組織等申請書類作成のための調査・検討・助言を行った。
(研究者代表)	加藤平和	
(現在の役職)	当研究所理事 高等教育研究部長	
(研究の期間)	平成14～20、23年度	
(報告書の判・頁数)	－	
(研究の方法)	委員会、文献調査 アンケート調査 統計データ加工 その他	

貞静学園短期大学設置に関する調査

(担当) 鎌田 積

(委託・助成機関名)	(学)貞静学園	平成21年度開学した学校法人貞静学園による専門学校を母体とした貞静学園短期大学(保育学科)の設置に関する調査業務。 短期大学の基本構想の策定から設置認可申請、開設までの教育課程の編成及び教員組織の編成、保育士養成施設の指定申請、幼稚園教員の免許に係る課程認定申請の支援のほか、学校法人寄附行為の変更認可申請に関する総合的な調査業務を行った。
(研究者代表)	鎌田 積	
(現在の役職)	当研究所理事 研究本部長	
(研究の期間)	平成19～20年度	
(報告書の判・頁数)	－	
(研究の方法)	文献調査 統計データ加工 その他	

東京医療学院大学設置計画等に関する調査業務

(担当) 宗川玲子、林 博之

(委託・助成機関名)	(学)常陽学園	東京医療学院大学(保健医療学部理学療法、作業療法の2専攻)の設置および寄附行為変更等に係る総合的な調査業務。 同大学は東京都多摩市との公私協力方式により、平成24年4月に市立小学校跡の校地校舎を再利用して開学した。 設置する学校法人常陽学園は創立60年余りに亘って、「人に優しく」の理念のもと東京都八丁堀のキャンパスで実践教育を行う学園である。本調査業務では専門学校法人から大学法人化を行う計画の教学策定支援を行うとともに、法人の組織変更計画の支援、学生確保及び卒業後の進路にかかる需要調査を行った。 開学後においてはAC計画にかかる支援調査を行っている。
(研究者代表)	加藤平和	
(現在の役職)	当研究所理事 高等教育研究部長	
(研究の期間)	平成21～23年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 52頁	
(研究の方法)	アンケート調査 文献調査 統計データ加工	

駒沢女子大学における人間健康学部設置に関する調査業務

(担当) 鈴木 正、山田直彦、菅原健太

(委託・助成機関名)	(学)駒澤学園	駒沢女子大学は平成21年4月に同短期大学の食物栄養科を母体に、新たに管理栄養士養成を目的とした人間健康学部健康栄養学科を開設した。 本調査では平成19年度より20年5月末の設置認可申請に向け、教育課程、教員組織、施設整備、財務及び管理運営等に係る事項についてコンサルテーションを行うとともに、同年10月末の認可までに学園全体の将来構想について調査・検討を行った。その後、21年度には前年度の将来構想について、引き続き調査・検討を行った。
(研究者代表)	鈴木 正	
(現在の役職)	高等教育研究部副部長	
(研究の期間)	平成19年度～21年度	
(報告書の判・頁数)	－	
(研究の方法)	委員会 アンケート調査 その他	

洗足学園音楽大学における大学評価に係る改善方策支援業務

(担当) 山田直彦、長島弥史郎

(委託・助成機関名)	(学)洗足学園	<p>平成16年度よりすべての大学、短期大学、高等専門学校について、国の認証評価機関による第三者評価が実施されることになり、専門職大学院は5年に一度、その他は7年に一度第三者評価(認証評価)を受けなければならなくなった。</p> <p>平成21年度に洗足学園音楽大学は大学基準協会による認証評価を受けることになり、その書類作成の支援に当たった。その後も自己点検・評価に関する支援業務、平成23年度には音楽学部及び短期大学の収容定員増の認可申請書作成に関する支援を行い、その他、学内運営に関する定期的なコンサル業務を行っている。</p>
(研究者代表)	鈴木 正	
(現在の役職)	高等教育研究部副部長	
(研究の期間)	平成18～23年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	委員会 文献調査 統計データ加工	

神奈川県立保健福祉大学及び大学院設置認可申請、設置計画変更準備業務

(担当) 加藤平和、宗川玲子

(委託・助成機関名)	神奈川県	<p>神奈川県は、平成15年4月に、保健・医療・福祉の各分野の連携と総合化を目指した1学部4学科(看護学科、栄養学科、社会福祉学科、リハビリテーション学科)で構成される神奈川県立保健福祉大学を開設した。さらに平成19年4月には4分野を束ねた総合型の大学院を設置した。本調査は、3か年にわたり新大学の整備計画推進及び平成14年度の大学設置認可申請に向け、教育課程、教員組織、施設整備等について検討を行い、さらに18年度の大学院設置認可申請の検討支援を行った。また大学院開設後の教員組織変更に関する検討調査を行った。</p>
(研究者代表)	加藤平和	
(現在の役職)	当研究所理事 高等教育研究部長	
(研究の期間)	平成12～14、17～18、20年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 160頁	
(研究の方法)	文献調査 その他	

相模女子大学における大学院設置及び学芸学部における新学科設置等に関する調査業務

(担当) 鈴木 正、長島弥史郎、菅原健太

(委託・助成機関名)	(学)相模女子大学	<p>本調査は、相模女子大学及び同短期大学部における改組改編に係る調査業務である。それまで大学は1学部4学科2専攻、短期大学部は3学科体制であった学園は、平成20年度を境に大学が3学部8学科、短期大学部が2学科体制へと変わり、新たに大学院も開設した。本調査では2か年にわたり学芸学部における子ども教育学科及び大学院栄養科学研究科の設置認可申請を中心に、人間社会学部、栄養科学部の届出による設置等に係る事項についてもコンサルテーションを行った。</p>
(研究者代表)	鎌田 積	
(現在の役職)	当研究所理事 研究本部長	
(研究の期間)	平成18～19年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	委員会 アンケート調査 その他	

静岡文化芸術大学・大学院設置計画・大学運営及び公立大学法人化導入に関する調査

(担当) 加藤平和、宗川玲子、林 博之

(委託・助成機関名)	(公)静岡文化芸術大学、静岡県	<p>本調査は、静岡県が平成12年4月に公設民営方式で設置した静岡文化芸術大学(浜松市の立地、学校法人立)について、文化政策学部・デザイン学部を基礎とする大学院設置計画(教員組織、教育課程等)の検討を行い、大学・大学院運営の点検・評価の検討・助言を行ってきた。その間、学校法人から公立大学法人への設置変更等の移行方法・可能性の検討を行い、平成22年度公立大学法人設立を支援調査した。</p>
(研究者代表)	加藤平和	
(現在の役職)	当研究所理事 高等教育研究部長	
(研究の期間)	平成5～23年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 75、285頁	
(研究の方法)	委員会 文献調査 その他	

金城学園における大学設置及び学部増設に関する調査業務

(担当) 鈴木 正、山田直彦、長島弥史郎

(委託・助成機関名)	(学)金城学園	平成12年度に石川県松任市(現白山市)に開設した金城大学は、社会福祉学部の単科大学として出発した。その後、平成19年度に理学療法士養成を目的とした医療健康学部理学療法学科を開設し、現在に至っている。学園には他に大学と同じキャンパス内に短期大学部があり、金沢市内には遊学館高校が設置されている。これまでに当研究所では平成9年度から学園の大学設置構想に始まり、医療系の学部増設に至るまで、基本計画から設置認可申請までの支援を行い、開設後のアフターケア、その他、大学改革に伴う学内の様々な検討課題について、コンサル業務を行っている。
(研究者代表)	鈴木 正	
(現在の役職)	高等教育研究部副部長	
(研究の期間)	平成9～22年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	アンケート調査 文献調査 その他	

愛知県三県立大学統合に係る人間発達学・看護学研究科、県立芸術大学美術・音楽研究科博士後期課程設置及びアフターケアに関する調査

(担当) 加藤平和、宗川玲子、林 博之

(委託・助成機関名)	愛知県	愛知県は文系及び情報系の学部を持つ県立大学、県立看護大学、県立芸術大学の3大学を有する。平成19年度に公立大学法人化を行った後、20年3月、県立大学と県立看護大学を統合した新たな愛知県立大学の設置認可申請を行った。平成20～22年、人間発達学・看護学研究科及び県立芸術大学の美術・音楽研究科博士後期課程の設置認可申請の検討支援を行った。本調査は計画の確実な推進、必要な手続き及び教育課程や教員組織の具体的検討を行った。あわせて県立芸術大学の博士後期課程の計画履行支援(AC)の検討を行っている。
(研究者代表)	加藤平和	
(現在の役職)	当研究所理事 高等教育研究部長	
(研究の期間)	平成15～23年度	
(報告書の判・頁数)	A4判 107頁	
(研究の方法)	文献調査 統計データ加工 その他	

南山大学及び大学院研究科改組・新設、博士後期課程設置に係る認可申請等に関する調査

(担当) 加藤平和、宗川玲子

(委託・助成機関名)	(学)南山学園	南山学園は、南山大学、短期大学部、小・中・高校を有する学園である。平成12年度に南山大学の高度化拡充化を行った。新たに6・7番目の学部(総合政策・数理情報)を設置すると共に、人文系の学部学科の統合再編を行った。また平成16年4月より大学院研究科の改組再編と新研究科を開設した。平成22年度は、国際地域文化研究科博士後期課程設置認可申請を行い、23年度は数理情報研究科の改組に向けた検討を行った。本調査は、新学部、研究科、博士後期課程の設置、既設研究科の改組にあたり、設置認可申請及び届出に向けた総合的支援を行った。
(研究者代表)	加藤平和	
(現在の役職)	当研究所理事 高等教育研究部長	
(研究の期間)	平成12～17、20～23年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	文献調査 統計データ加工 その他	

名古屋学院大学、同大学院(博士前期・後期)および新学部の整備・改革・運営に関する調査・研究

(担当) 加藤平和、宗川玲子、林 博之

(委託・助成機関名)	(学)名古屋学院大学	前身校から120年超の教育を行う名古屋学院大学は5学部3研究科を設置している。本調査は大学院整備(経済経営、外国語学、通信教育課程)、同博士後期課程申請及び新学部新学科設置・改革(スポーツ健康、リハビリテーション他)及び今年度新学部(法学)にかかる申請の検討・調査を行った。あわせて進学需要・人材需要調査・分析を行った。さらに大学に健康センター(通所リハ、クリニック)を設置する寄附行為変更計画、設置学部学科のアフターケアの検討を含めた教育研究・運営の総合的助言・支援の業務を行っている。
(研究者代表)	加藤平和	
(現在の役職)	当研究所理事 高等教育研究部長	
(研究の期間)	平成8～23年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	アンケート調査 文献調査、統計データ加工 その他	

名城大学の整備充実に関するコンサルティング業務

(担当) 鎌田 積

(委託・助成機関名)	(学)名城大学	<p>学校法人名城大学及び同法人が設置する名城大学の整備充実に係るコンサルティングを行う総合的な業務である。</p> <p>本調査業務では学校法人名城大学及び名城大学のマネジメントに係る助言を行うとともに、高等教育政策の動向及び全国の大学及び大学院の新設、再編状況等を踏まえ、学部・研究科等の組織改編に係る助言と計画立案、計画にもとづく設置認可・届出申請及び寄附行為の変更認可申請に係る支援を行った。</p> <p>平成22年度は人間学部を基礎とする大学院人間学研究科（修士課程）設置に係る支援を行った。</p>
(研究者代表)	鎌田 積	
(現在の役職)	当研究所理事 研究本部長	
(研究の期間)	平成13～22年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	文献調査	

岐阜保健短期大学設置に関する調査

(担当) 鎌田 積

(委託・助成機関名)	(学)豊田学園	<p>平成19年度に開学した学校法人豊田学園による看護専門学校を母体とした岐阜保健短期大学（看護学科）の設置に関する調査業務。</p> <p>岐阜保健短期大学の基本構想の策定から設置認可申請、開設までを含めた教育課程及び教員組織の編成、進学ニーズ調査、看護師養成施設の指定申請、学校法人組織変更認可申請に関する総合的な調査研究業務。</p> <p>平成20年度はリハビリテーション学科作業療法専攻を設置届出、21年度はリハビリテーション学科作業療法専攻、言語聴覚専攻届出予定。</p>
(研究者代表)	鎌田 積	
(現在の役職)	当研究所理事 研究本部長	
(研究の期間)	平成16～20年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	文献調査 統計データ加工 その他	

神谷学園における大学、短期大学の改組改編に関する調査業務

(担当) 鈴木 正

(委託・助成機関名)	(学)神谷学園	<p>学校法人神谷学園に設置されている東海学院大学は、平成19年度より東海女子大学から男女共学の東海学院大学へと名称を変更している。岐阜県各務原市にキャンパスがあり、短期大学部が併設されている。神谷学園へのコンサル業務は、平成12年度の短期大学人間福祉学科設置計画から始まる。その後、大学の改組改編計画に係るコンサル業務を行い、栄養系の学部学科などの設置認可申請に関してもコンサル支援を行った。現在、大学の大学改革だけでなく、法人運営を含め、トータルな大学コンサル業務を行っている。</p>
(研究者代表)	鈴木 正	
(現在の役職)	高等教育研究部副部長	
(研究の期間)	平成12～23年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	委員会 文献調査 その他	

京都府立医科大学大学院医学研究科博士課程再編整備及び医科学専攻修士課程、保健看護研究科の設置認可申請及び履行状況、ヘルスサイエンス系共同大学院の設置に向けた検討調査

(担当) 加藤平和、宗川玲子

(委託・助成機関名)	京都府医学振興会、京都府公立大学法人	<p>京都府立医科大学は、既設の医学研究科博士課程を再編し、1専攻からなる統合医科学専攻博士課程を平成15年4月に開設した。その後、医科学専攻修士課程及び看護学科を基礎とする保健看護研究科を平成19年4月に開設した。本調査は、これらの計画の設置認可申請に関し、計画の理念及び教育課程、教員組織等の具体的検討を行い、認可後完成年を迎えるまで設置計画及び教員組織の変更等について具体的検討・助言を行った。更に他大学とのヘルスサイエンス系共同大学院を設置する計画について、設置認可申請事項の検討及び助言を行った。</p>
(研究者代表)	加藤平和	
(現在の役職)	当研究所理事 高等教育研究部長	
(研究の期間)	平成13～21年度、23年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 131頁	
(研究の方法)	文献調査 アンケート調査、統計データ加工 その他	

大学等高等教育関連調査

京都女子学園における学部増設等に関する調査業務

(担当) 山田直彦、菅原健太

(委託・助成機関名)	(学)京都女子学園	<p>学校法人京都女子学園における調査業務は、平成9年度の京都女子大学現代社会学部設置計画へのコンサル業務支援に始まる。その後、発達教育学部設置などの改組改編、さらには大学院整備計画や平成23年度に開設した女子大学初の法学部設置に係る設置認可申請業務支援に至るまで、主として新たな学部学科、研究科開設に係ってきた。学園内に将来構想に係る委員会やワーキンググループが設置され、委員会等に出席するなどして、コンサル業務を行ってきた。</p>
(研究者代表)	鈴木 正	
(現在の役職)	高等教育研究部副部長	
(研究の期間)	平成9～22年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	委員会 文献調査 その他	

京都美術工芸大学設置に関する調査

(担当) 山田直彦、長島弥史郎

(委託・助成機関名)	(学)二本松学院	<p>学校法人二本松学院は、京都府南丹市園部町に位置し、京都建築大学校及び京都伝統工芸大学校の2つの専門学校を設置している法人であり、京都伝統工芸大学校の一部を母体にした4年制大学の設置について調査を行った。</p> <p>本調査では、受験生に対する進学ニーズ調査等を行うとともに、設置の趣旨、教育課程、教員組織、施設設備、財務及び管理運営等、教学面から法人運営まで、4年制大学設置に必要な事項の全般にわたりコンサルテーションを行った。</p>
(研究者代表)	鎌田 積	
(現在の役職)	当研究所理事 研究本部長	
(研究の期間)	平成22～23年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	アンケート調査 文献調査 その他	

大阪市立大学大学院理学・医学・工学の研究科（博士）改編に伴う設置、医学研究科医科学専攻（修士）、看護学・創造都市研究科（修士・博士）設置及び都市研究プラザの大学院計画に係る研究・調査

(担当) 加藤平和、宗川玲子、林 博之

(委託・助成機関名)	大阪市、(公)大阪市立大学	<p>本調査は、平成7～12年度、新夜間大学院設置計画推進、理学研究科(修・博)改編、医学研究科(博)改編、工学研究科(修・博)改編、医学研究科医科学専攻(修)設置の調査検討を行った。平成14～16年度は、創造都市研究科の設置認可申請、同研究科博士後期課程設置、17～21年度は看護学研究科（修士・博士後期）の設置計画の具体的検討を行い、同研究科の設置認可申請に関する調査・検討を行った。また市立病院を含めた医療ネットワーク、メディカルスクールの導入を研究した「医学教育のあり方」や都市研究・教育のグローバル拠点の「都市研究プラザ」を核とする大学院計画の検討・調査を行った。</p>
(研究者代表)	加藤平和	
(現在の役職)	当研究所理事 高等教育研究部長	
(研究の期間)	平成7～22年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 62頁 A 4判 75頁	
(研究の方法)	文献調査 ヒアリング 統計データ加工	

森ノ宮医療大学及び大学院、新学科設置に関する検討調査

(担当) 加藤平和、宗川玲子、林 博之

(委託・助成機関名)	(学)森ノ宮医療学園	<p>鍼灸の専門学校を設置する学校法人が、4年制大学を設置した計画である。設置後平成22年度には大学院設置認可申請、看護学科の設置届出を行い23年度に開設して、大学の高度化と実践教育に取り組んでいる。本調査は大学設置に向け教育課程や教員組織の編成検討を行うと共に、学校法人の運営に関する検討、大学設置認可申請及び専門学校法人から大学法人への組織変更認可申請に関する調査・検討を行ってきた。</p> <p>現在、教職（保健体育）免許課程認定申請、既設の履行状況及び大学運営についての検討・支援を行っている。</p>
(研究者代表)	加藤平和	
(現在の役職)	当研究所理事 高等教育研究部長	
(研究の期間)	平成17～23年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	文献調査 統計データ加工 その他	

大学等高等教育関連調査

近大姫路大学設置に関する調査

(担当) 山田直彦

(委託・助成機関名)	(学)近畿大学弘徳学園	近大姫路大学は、豊岡市内に短期大学を設置している学校法人近畿大学弘徳学園が、姫路市内に短期大学を設置していた学校法人から同短期大学の校地、校舎を買い取り、その施設設備を活用して設置した大学である。平成19年度に看護学部のみで開学し、続いて20年度には教育学部を開設している。本調査では、平成18年度の大学設置認可申請及び寄附行為変更認可申請に関する調査・検討を行うとともに、19年度の教育学部設置に係る認可申請について調査・検討を行った。
(研究者代表)	鈴木 正	
(現在の役職)	高等教育研究部副部長	
(研究の期間)	平成17～19年度	
(報告書の判・頁数)	－	
(研究の方法)	文献調査 その他	

聖カタリナ学園の設置する聖カタリナ大学・短期大学部、高等学校三校の点検・評価及び改革支援検討

(担当) 加藤平和、宗川玲子、林 博之

(委託・助成機関名)	(学)聖カタリナ学園	人間健康福祉系の聖カタリナ大学（女子から共学に改革）及び短期大学部を設置する(学)聖カタリナ学園は、地元松山市及び愛知県岡崎市と京都府園部市に高等学校を設置している。 本調査は、大学・短大部、3高等学校の生徒及び教員へのアンケート調査を実施して、大学、高校の整備改革を分析・検討したものである。調査後、大学に新たに人間社会学科の設置検討が行われ、平成23年4月に開設された。その間京都聖カタリナ女子高校の改革（共学化、普通科改編）に関する検討も行った。そして現在、高大連携計画の調査研究の支援・検討を行っている。
(研究者代表)	加藤平和	
(現在の役職)	当研究所理事 高等教育研究部長	
(研究の期間)	平成16～23年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 66頁	
(研究の方法)	委員会、文献調査 アンケート調査 統計データ加工 その他	

新見公立大学の設置に係る検討調査

(担当) 加藤平和、宗川玲子、林 博之

(委託・助成機関名)	公立大学法人新見公立短期大学	新見公立短期大学は昭和55年度に開設した看護学科、幼児教育学科、地域福祉学科を持つ短期大学である。平成22年度より短期大学の看護学科を4年制大学に改組する計画であり、さらに看護分野の大学院の設置も検討されている。 本調査は、短期大学看護学科の4年制大学化に向け、教育課程の編成、教員組織の編成を中心に検討を行い、平成21年度に大学設置の認可申請を行い、認可を受けるまでの支援を行った。
(研究者代表)	加藤平和	
(現在の役職)	当研究所理事 高等教育研究部長	
(研究の期間)	平成20～21年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 52頁	
(研究の方法)	文献調査 その他	

安田女子大学の大学等整備に関するコンサルティング業務

(担当) 山田直彦、長島弥史郎

(委託・助成機関名)	(学)安田学園	安田学園は幼稚園から小・中・高校、短期大学、大学・大学院までを有する総合学園であり、大学は、女子大にして文・教育・心理・現代ビジネス・家政・薬の6学部を有する総合大学である。 本調査では、安田女子大学における学部学科の改組改編に係る調査として、平成15年度の現代ビジネス学部の設置のほか、薬学部、文学部書道学科、教育学部、心理学部、家政学研究科、薬学研究科の設置について、申請あるいは届出に係る検討支援及び開設後のアフターケアに係る検討支援を行った。また、大学改革に伴う学内の検討課題に係るコンサルティングを行った。
(研究者代表)	鎌田 積	
(現在の役職)	当研究所理事 研究本部長	
(研究の期間)	平成12～23年度	
(報告書の判・頁数)	－	
(研究の方法)	文献調査 その他	

大学等高等教育関連調査

純真学園における大学再生に関する調査業務

(担当) 鈴木 正、山田直彦、菅原健太、長島弥史郎

(委託・助成機関名)	(学)純真学園	福岡市に本部のある学校法人純真学園は、工学部を有する東和大学を設置していたが、近年の18歳人口の急減に伴う志願者の減少によって、同大学は平成19年度より学生募集停止に至った。学園では平成19年度に同じキャンパス内にある短期大学に医療系学科設置計画を持ったが実現に至らず、改めて東和大学に代わる新しい大学として看護学科をはじめとした医療系の4学科からなる純真学園大学を設置することになった。学園の再起をかけた新設大学設置計画に対し、平成21年度より設置認可申請及び寄付行為変更認可申請に係るコンサル支援業務を行い、純真学園大学が23年4月に開設した。
(研究者代表)	鎌田 積	
(現在の役職)	当研究所理事 研究本部長	
(研究の期間)	平成21～22年度	
(報告書の判・頁数)	A 4判 100頁	
(研究の方法)	アンケート調査 その他	

聖マリア学院大学大学院の設置認可申請に係る業務調査

(担当) 加藤平和、宗川玲子

(委託・助成機関名)	(学)聖マリア学院	聖マリア学院大学は地域の基幹病院である聖マリア病院に隣接し、平成18年4月に看護学部看護学科の単科大学として開設され、4年後の22年4月に大学院看護学研究科が開設された。新設される看護学研究科は、高度実践看護に関する教育研究を特色とし、ナースプラクティショナーNPに関する研究内容も盛り込まれた。本調査は、大学院看護学研究科の設置に向け、申請年度の設置認可申請、審査意見対応及び補正申請、寄付行為変更認可申請に関し、手続き及び書類に関する総合的な支援を行った。
(研究者代表)	加藤平和	
(現在の役職)	当研究所理事 高等教育研究部長	
(研究の期間)	平成21年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	ヒアリング その他	

名桜大学人間健康学部及び公立大学化並びに看護学研究科の設置に関する業務調査

(担当) 鎌田 積

(委託・助成機関名)	(学)名桜大学、(公)名桜大学	平成17年に設置された人間健康学部スポーツ健康学科及び19年に設置された看護学科の教育課程、教員組織編成等、設置認可に関する総合的な業務調査 (H16～17)、22年4月学校法人から公立大学法人への設置者変更に関する支援業務 (H20)、23年4月開設の看護学研究科の教育課程及び教員組織の編成等、設置認可に関する総合的な業務調査 (H22)。
(研究者代表)	鎌田 積	
(現在の役職)	当研究所理事 研究本部長	
(研究の期間)	平成16～17年度、20、22年度	
(報告書の判・頁数)	—	
(研究の方法)	文献調査 統計データ加工 その他	

下河辺 淳 アーカイヴス

「下河辺淳アーカイヴ」は総合研究開発機構（NIRA）の特殊コレクションとして、収集、整理、管理、公開されてきましたが、2008年1月から、財団法人日本開発構想研究所が、下河辺淳氏からの申し出を受け、「下河辺淳アーカイヴス」として引き受けることにいたしました。本アーカイヴスは下河辺淳氏の業績を顕彰し、その著作物ならびに資料、関連情報等について収集・保存・管理を行うとともに、その書誌情報を公開するものです。

1. 著作物・関連資料の展示

一般財団法人日本開発構想研究所内に「下河辺淳アーカイヴス」を設置し、著作物、資料、関連情報等を収集・保存・管理するとともに、広く公開しております。

公開時間：平日（月曜日～金曜日） 10:00～17:00

※書誌をご覧になりたい方は、事前に電話（03-3504-1760）でご連絡下さい。有料になりますが、出来るだけコピーの便宜はお計りいたします（コピー不可の書誌があります）。

2. ホームページ上での文献データの公開

一般財団法人日本開発構想研究所ホームページにおいて下河辺 淳氏の著作物ならびに資料、関連情報等を登録し、インターネットを通じて氏の業績を広く公開しております。

＜ 下河辺淳アーカイヴスアドレス(URL) ＞ <http://www.ued.or.jp/shimokobe/>

3. クォーターリー・レポートの発行

2009年春から「下河辺 淳 アーカイヴス」の紹介を兼ね、下河辺 淳氏との対談を含む「クォーターリー・レポート」を発行（Vol.1～Vol.8）しております。これまで、対談・鼎談戴いた方々は、山本正氏、石毛直道氏、志田慎太郎氏、青山俊樹・定道成美氏、御厨貴氏、香西泰・小島明氏、中村桂子氏、小川和久氏です。

4. 文献データの内容

下河辺 淳氏の著作物、ならびに資料、関連情報等の総数は、2012（平成24）年7月現在で8,245件です。これらを発行年別、役職別（所属先・肩書き）、資料別（単行書、新聞、雑誌など）、発表方法別（論文、講演会、座談会、インタビューなど）、分野別に分類し、書誌情報として文献検索システムを構築しています。

「下河辺 淳 アーカイヴス」分類内訳 [分野別]

*1件につき2分野まで付与してあります。したがって件数については延べ数としてあります。

国土論、国土開発・計画	1,128 件	価値観、ライフスタイル	144 件
都市、首都・東京	715 件	ジェネレーション、ジェンダー、家族	372 件
地方・地方都市、地域開発	2,208 件	情報、メディア、ネットワーク	251 件
土地、建築、住宅	162 件	科学、技術	395 件
災害、防災	756 件	文化、デザイン	175 件
経済	195 件	生活全般	195 件
企業、経営	195 件	シンクタンク	692 件
産業	183 件	政策、政治・行政	1,066 件
交通	204 件	人物、人物評	257 件
自然、環境、エネルギー	566 件	その他	98 件
国際関係、世界、民族、宗教	1,450 件		
社会論、未来論、歴史・伝統	639 件	延べ件数	12,046 件

*** 戦後の国土計画・国土政策関連資料の収蔵について ***

「下河辺淳アーカイヴス」では、下河辺淳氏が財団法人国土技術研究センターに寄託されていた国土計画・国土政策関連の資料、各種文献等について、当アーカイヴスに収蔵することといたしました。今回収められた全国総合開発計画や首都機能移転問題、社会資本論など多岐にわたる資料群を広く皆様にご活用いただくため、公開に向けて順次整理を進めております。なお公開に際しましては、WEBサイト等で随時お知らせいたします。

下河辺淳 —その歴史、その仕事—



1923（大正 12）年東京に生まれる。東京大学在学中に終戦となり、戦災を受けた東京の都市社会調査を行う。1947（昭和 22）年同大学第一工学部建築学科卒業、工学博士。

同年戦災復興院技術研究所に勤務し、住宅問題、都市計画の調査・研究を手がける。1952（昭和 27）年より経済審議庁に出向し経済計画の策定に参画。1957（昭和 32）年からは建設省で、特定地域の総合開発、特に河川総合開発計画に着手。東京湾、伊勢湾、大阪湾、瀬戸内海、有明海等の内海の総合調査に取り組んだ。

1962（昭和 37）年に経済企画庁総合開発局へ。同年策定の全国総合開発計画（一全総）から 1998（平成 10）年の第 5 次全国総合開発計画（五全総）まで、一貫して国土政策・国土行政に深くかかわる。1977（昭和 52）年国土事務次官、1979（昭和 54）年退官。

1979（昭和 54）年、認可法人の政策研究機関である総合研究開発機構（NIRA）の第 2 代理事長に就任。12 年間の在職中に、世界のシンクタンクとの研究交流の輪を広げ、また国内シンクタンクの協力を得て、約 450 余の研究プロジェクトを手がけた。総合的なプロジェクトとして取りまとめたものに『事典 1990 年代日本の課題』『事典アジア太平洋—新しい地域像と日本の役割』がある。また大都市問題（東京論、土地・住宅問題、首都機能、世界都市）も力を注いだ研究のひとつである。1991（平成 3）年退任、翌年まで顧問を務める。



1992（平成 4）年、株式会社東京海上研究所理事長に着任。企業の未来についてさまざまな視点から研究を進め、近年深い関心を寄せたテーマ「ボランタリー経済」については三部作（『ボランタリー経済の誕生』『ボランタリー経済学への招待』『ボランタリー経済と企業—日本企業の再生はなるか？』）をとりまとめた。2001（平成 13）年より研究顧問、サロン会長を務め、2003（平成 15）年 6 月退任。

1994（平成 6）年には、これまでの国土政策を集大成し、国土計画の歴史から 21 世紀の国土に至る長期的視点を盛り込んだ『戦後国土計画への証言』を出版。また、1995（平成 7 年）から 1 年間にわたって、阪神・淡路復興委員会委員長を務め、同地域の復興施策をまとめ上げた。このほか、日中経済知識交流会顧問、日英 2000 年委員会委員、日米欧委員会日本委員会委員、社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）裁定委員会委員など、各種団体の要職を務めた。



2003（平成 15）年 7 月より、下河辺研究室会長、有限会社青い海会長に就任。2011（平成 23）年 9 月に 88 歳を迎えた。

*「下河辺淳アーカイヴス」では、下河辺氏に関する関連資料や情報等について、随時収集を行っております。本件についての情報提供、資料のご寄贈等ございましたら、下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

一般財団法人日本開発構想研究所 「下河辺淳アーカイヴス」 TEL : 03-3504-1760 FAX : 03-3504-0752
E-Mail:shimokobe-arck@ued.or.jp

一般財団法人日本開発構想研究所 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人日本開発構想研究所という。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都港区におく。

(目的)

第3条 この法人は、国民の諸活動の基礎をなす国土の総合的な開発に関する構想、それを達成するためのシステム、また、ひとづくりに関する構想、それを達成するためシステム等について調査、研究、企画を行ない、もって人間のための豊かな環境の創造に資することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、次の事業を行なう。

- (1) 国土の総合的な開発の構想、システム等に関する調査、研究、企画
 - (2) 開発構想等に関する経済、社会、技術構造等の将来予測
 - (3) 開発構想等に関する情報の収集および諸外国との開発経験の交流
 - (4) 開発構想等に関する調査、研究等に必要の人材の育成
 - (5) 開発構想等に関する提言および広報活動
 - (6) ひとづくりに関する大学等高等教育機関等の調査、研究、企画
 - (7) その他この法人の目的達成に必要な事業
2. 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

(非営利法人の明示)

第5条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第2章 資産及び会計

(基本財産)

第6条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2. 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年7月1日に始まり、翌年6月30日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 この法人の事業計画及び収支予算については、年度開始前に理事会の議決を経て、評議員会の承認を受けなければならない。

2. 前項の書類は、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 この法人の事業報告及び決算については、年度終了後2か月以内に、その年度末の財産目録とともに、監事の監査を受

けた上で、理事会の承認を経て、定時評議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類は承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告書
 - (2) 事業報告の付属明細書
 - (3) 公益目的支出計画実施報告書
 - (4) 貸借対照表
 - (5) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (6) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の付属明細書
2. 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第3章 評 議 員

(評議員)

第10条 この法人に評議員を5名以上12名以内を置く。

(評議員の選任及び解任方法)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

(評議員の任期)

- 第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
2. 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
3. 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬)

第13条 評議員に対して、各年度の総額が200万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を報酬として支給する。

第4章 評 議 員 会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの付属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 剰余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認

(8) その他評議員会で決議するものとして法令又は定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会と臨時評議員会の2種類とする。

2. 定時評議員会は、年に一回、毎事業年度の終了後3ヶ月以内に開催する。

3. 臨時評議員会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

2. 評議員は、代表理事に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2. 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当る多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3. 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2. 前項の議事録には、議長及びその評議員会において選任された議事録署名人2名が記名押印する。

第5章 役員

(役員)

第21条 この法人に次の役員をおく。

理事 7名以上11名以内

監事 1名以上3名以内

2. 理事のうち1名を代表理事とし、1名を業務執行理事とする。

3. 理事および監事は、相互に兼ねることができない。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2. 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行する。

2. 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行す

る。

3. 前条2項に掲げる代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2. 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2. 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結までとする。

3. 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4. 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第27条 理事及び監事に対し、その職務執行の対価として、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(顧問及び参与)

第28条 代表理事は、理事会に諮ったうえ、この法人の運営に関する代表理事の諮問機関として、顧問を委嘱することができる。

第29条 代表理事は、理事会に諮ったうえ、この法人の事業に関する専門的な事項の助言者として、参与を委嘱することができる。

第6章 理事会

(構成)

第30条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 代表理事及び業務執行理事の選定及び解職
- (4) 事務局長の選定及び解職

(開催)

第32条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種類とする。

2. 通常理事会は、毎年2回開催する。

3. 臨時理事会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第33条 理事会は、代表理事が招集する。

- 2. 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第34条 理事会の議長は、代表理事がこれに当たる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2. 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第36条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2. 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 事務局

(事務局)

第37条 この法人の目的、事業計画にそった業務を円滑に遂行するために事務局長以下の職員を置く。

- 2. 事務局長は、理事会が、職員は、代表理事が任免する。

第8章 定款の変更および解散

(定款の変更)

第38条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2. 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条(目的・事業)及び第11条(評議員の選任及び解任方法)についても適用する。

(解散)

第39条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第40条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 情報公開及び公告

(情報公開)

第41条 この法人は、公正に開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2. 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別の情報公開規程による。

(個人情報の保護)

第42条 この法人は、業務上知りえた個人情報の保護に万全を

期するものとする。

- 2. 個人情報の保護に関する必要事項は、理事会の決議を得て、別に定める。

(公告の方法)

第43条 この法人の公告は、電子公告により行う。

- 2. 事故その他やむを得ない事由によって、前項の電子公告ができない場合は、官報に掲載する方法による。

附 則

- 1. この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第7条(事業年度)の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3. この法人の最初の代表理事は 戸沼幸市 とする。
- 4. この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

- 青柳幸人
- 天野郁夫
- 稲本洋之助
- 潮木守一
- 黒川 洸
- 黒羽亮一
- 今野修平
- 正賀 晃
- 山田大介

別表 基本財産（公益目的事業を行うために不可欠な特定の財産以外のもの）（第6条関係）

財産種別	場所・物量等
定期預金(100,000,000円)	三菱東京UFJ銀行(30,000,000円) みずほ銀行(70,000,000円)

案内図



一般財団法人 日本開発構想研究所

〒105-0001

東京都港区虎ノ門 1-16-4 アーバン虎ノ門ビル7階

TEL 03-3504-1766 代表 総務室
 03-3504-1767 高等教育研究部
 03-3504-1768 都市・地域研究部
 03-3504-1769 都市・地域研究部

FAX 03-3504-0752

E-mail office@ued.or.jp (代表)

<下河辺 淳 アーカイヴス>

TEL 03-3504-1760

FAX 03-3504-0752

E-mail shimokobe-arch@ued.or.jp

URL <http://www.ued.or.jp/shimokobe>

公開時間 平日(月曜日～金曜日) 10:00～17:00

昼休み時間(12:00～13:00)を除く

※書誌をご覧になりたい方は、事前に電話ないしE-mailでご連絡下さい。有料になりますがコピーの便宜を図ります。(コピー不可の書誌があります)



○銀座線虎ノ門駅から徒歩3分

○JR線新橋駅から徒歩10分



RESEARCH INSTITUTE FOR URBAN & ENVIRONMENTAL DEVELOPMENT,

JAPAN